**枕崎市過疎地域自立促進計画書**

**平成28年度～平成32年度**



**鹿児島県　枕崎市**

〔平成31年３月軽微変更版〕

枕崎市過疎地域自立促進計画

目次

[１　基本的な事項 1](#_Toc381256519)

[⑴　枕崎市の概況 1](#_Toc381256520)

[ア　枕崎市の自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要 1](#_Toc381256521)

[イ　過疎の状況 3](#_Toc381256522)

[ウ　産業構造の変化，地域の経済的な立地特性等の概要 3](#_Toc381256523)

[⑵　人口及び産業の推移と動向 4](#_Toc381256524)

[⑶　行財政の状況 6](#_Toc381256525)

[⑷　地域の自立の基本方針 9](#_Toc381256526)

[⑸　計画期間 18](#_Toc381256527)

[２　産業の振興 19](#_Toc381256528)

[⑴　現況と問題点 19](#_Toc381256529)

[⑵　その対策 22](#_Toc381256530)

[⑶　計画 26](#_Toc381256531)

[３　交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進 29](#_Toc381256532)

[⑴　現況と問題点 29](#_Toc381256533)

[⑵　その対策 30](#_Toc381256534)

[⑶　計画 30](#_Toc381256535)

[４　生活環境の整備 34](#_Toc381256536)

[⑴　現況と問題点 34](#_Toc381256537)

[⑵　その対策 36](#_Toc381256538)

[⑶　計画 38](#_Toc381256539)

[５　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 40](#_Toc381256540)

[⑴　現況と問題点 40](#_Toc381256541)

[⑵　その対策 42](#_Toc381256542)

[⑶　計画 44](#_Toc381256543)

[６　医療の確保 46](#_Toc381256544)

[⑴　現況と問題点 46](#_Toc381256545)

[⑵　その対策 46](#_Toc381256546)

[⑶　計画 46](#_Toc381256547)

[７　教育の振興 48](#_Toc381256548)

[⑴　現況と問題点 48](#_Toc381256549)

[⑵　その対策 49](#_Toc381256550)

[⑶　計画 50](#_Toc381256551)

[８　地域文化の振興等 52](#_Toc381256552)

[⑴　現況と問題点 52](#_Toc381256553)

[⑵　その対策 52](#_Toc381256554)

[⑶　計画 52](#_Toc381256555)

[９　集落の整備 54](#_Toc381256556)

[⑴　現況と問題点 54](#_Toc381256557)

[⑵　その対策 54](#_Toc381256558)

[⑶　計画 55](#_Toc381256559)

[10　その他地域の自立促進に関し必要な事項 56](#_Toc381256560)

[⑴　現況と問題点 56](#_Toc381256561)

[⑵　その対策 56](#_Toc381256562)

[⑶　計画 57](#_Toc381256563)

枕 崎 市 過 疎 地 域 自 立 促 進 計 画

# １　基本的な事項

## ⑴　枕崎市の概況

### ア　枕崎市の自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要

《自然的概要》

本市は，薩摩半島の南端に位置し，東は南九州市知覧町，北は南九州市川辺町及び南さつま市加世田，西は南さつま市坊津町に接し，南は黒潮の流れる東シナ海に面し，その形状はほぼ五角形である。

市域は，東西約12km，南北約10kmで，総面積74.78k㎡となっており，鹿児島県内の市の中で最小の面積となっている。

　　《歴史的概要》

明治22年４月の町村制施行により東南方村が誕生し，大正12年７月に町制施行後「枕崎町」となり，昭和24年９月に市制を施行し「枕崎市」となった。

《社会的概要》

本市は，薩摩半島の南端に位置し，南は広大な東シナ海に臨む景勝の地にあり，隣接市を結ぶ国道225号，226号，270号の主要幹線道路が市内で連結し，これに県道，市道が放射状に走る道路網を形成している。また，薩摩半島南部を縦貫する南薩縦貫道の整備も順次進められており，半島地域の広域ネットワーク形成を通して地域の交流促進や振興に貢献するほか，九州縦貫道や鹿児島空港を結ぶことによる交通体系の充実が図られることが期待されている。

公共交通機関として，半世紀にわたり市民の生活を支えてきた鹿児島交通枕崎線（南薩線）が昭和59年３月に50年を超える歴史の幕を閉じた。これに伴い代替バスとして枕崎・伊集院間の「なんてつ線」などが地域間幹線系統確保維持費補助事業の適用を受け現在も運行している。

ＪＲ指宿枕崎線については，現在も枕崎・鹿児島中央間を６往復運行している。平成３年１月に開港した枕崎飛行場については，運航実績の低下などの理由により平成25年３月をもって廃港となったが，鹿児島県防災ヘリの拠点基地としての機能を維持するため平成26年９月に公共用ヘリポートである枕崎ヘリポートを開港した。

地域社会の基礎組織として76の自治会があり，これらを中心に地域運営が行われている。しかし，自治会の規模は大小さまざまであり，中には維持存続することが困難と予想される自治会もあり，過疎化の影響が顕著に表れている。

　　《経済的概要》

〈農林水産業〉

枕崎漁港は，平成11年７月に漁港としては日本で初めて開港し，外国船舶の入港も数多く見られる。本市は，世界に開かれた港として南方漁場や海外と消費地を結ぶ「総合拠点漁港」としたまちづくりと施設整備に取り組むとともに，伝統の遠洋カツオ一本釣り漁業を中心に「かつおのまち枕崎」の基盤づくりに努めており，古来「カツオ漁業の基地」として栄え，江戸時代中期から行われてきた鰹節製造は，市内50の加工場で，約12.8千トンを生産し，全国生産量の約４割を占め，まさしく日本一の鰹節の産地となっている状況ではあるが，年々，鰹節加工場は減少傾向にある。

農業においては，温暖な気候と基盤整備された農地や畑かん地域を中心に，水を有効に活用した高度な畑作主体の農業が行われ，中でも茶・花き（特に電照菊）・たんかん等の果樹・豚・肉用牛など特色のある農業が展開されており，「南の食料供給基地」として安心・安全で，かつ，消費者から信頼される産地づくりに努めている。しかし，農家戸数や農業就業人口は，後継者不足や高齢化等により減少しており，また，農地の耕作放棄地が増加している現状にある。

森林については，機能区分に応じた森林整備に努めるとともに，林業活動の活性化を促進し，間伐材などの地域産材の利用促進を含めた製材品の需要拡大を図っている。また，国土の保全，水源のかん養，自然環境の保持・保全など公益的機能を果たす森林整備に努めている。

〈商工業〉

本市の商圏はモータリゼーションの進展などにより近隣市に広がり，県都鹿児島市への商品購買力の流出や隣接する地域への大型店舗の進出による流出など，近年大きな環境変化が見受けられる。

また，近年の経済情勢の悪化により，本市の主要通りである駅通りをはじめ各通りには空き店舗・空き地が増加しているため，商店街のにぎわいを取り戻すとともに，新たな店舗の進出を誘導する施策を実施している。

工業の振興は，将来における生産所得の大きな源泉となり，雇用の増大が期待されることから，既存の工業の育成及び水産加工業等など地域資源を活用した新たな企業を中心に，本市への誘致を積極的に推進し，地域産業の育成に努めている。

旅館業については，本市の宿泊客数は平成22年25,636人，平成23年31,255人，平成24年28,979人，平成25年36,192人と本市や関係団体の観光施策等により微増となっている。

〈観光〉

坊野間県立自然公園の表玄関にあたる雄大な景観の火之神公園など豊かな自然環境をはじめ，南薩摩の特産品を集め展示即売する「南薩地域地場産業振興センター」，カツオのたたきやカツオフィレー等の加工製造工程を見学できる「枕崎市かつお公社」，新鮮な魚介類と海産物を取り揃えた海鮮市場「枕崎お魚センター」や見学できる焼酎工場等の主要観光施設が港一帯に集積され，それに加え，風の芸術展立体作品を設置したアートストリートや平成28年度に第１回枕崎国際芸術賞展が開催される枕崎市文化資料センター南溟館，更には，ＪＲ最南端の始発・終着駅などを生かした観光地づくりに努めている。

また，地域の自慢の食材を活用したご当地グルメを各地商店街が開発して競う「Show-1グルメグランプリ」を連覇した「枕崎鰹船人めし」やその後出展しグランプリを獲得した「枕崎鰹大トロ丼」をはじめ，料飲業組合枕崎支部の有志が研究を重ねて完成した「かつおラーメン」や県の「本場の本物」の認定を受けた枕崎鰹節の本枯れ節，南さつま農業協同組合が販売を開始したペットボトル飲料「枕崎茶」等を本市の活性化の起爆剤にしようと催し物時にＰＲ活動など様々な取組が始まっている。

イベントでは，南薩摩最大のまつり「さつま黒潮きばらん海枕崎港まつり」，「こどもの日かつおまつり」，「春の市」や「新酒まつり」など特色あるイベント等を生かした地域イメージの発信に努め，観光客の誘致を図っている。

### イ　過疎の状況

昭和30年の35,546人がピークだった本市の人口は，高度経済成長期の都市部への労働力人口の流出により10年間で4,000人以上の人口減少となった。その後，平成に至るまで人口は横ばいを続けたが，平成以降は少子高齢化による人口減少と青壮年層の都市部への人口流出により減少率が顕著となっている。さらに，65歳以上の高齢化率はポイントを大きく伸ばしており，少子高齢化の歯止めがきかない状況に陥っている。

一部自治会では，65歳以上の人口が全体人口に占める割合の50％を超える自治会も出てきており，人口問題は本市の重要課題の一つである。

本市は，これまでも様々な事業を展開してきたが，地方と大都市圏との経済格差はいまだ大きく，また，過疎市町村においては地方主要都市にも経済圏が流れ，過疎の中の過疎に苦悩している。従来の産業振興・交通通信体制・生活環境整備などに加え，今後は「人の改革」を促すソフト事業も必要であり，それぞれの事業の展開を図りながら住民と協働して地域の自立促進を押し図っていくべきである。

### ウ　産業構造の変化，地域の経済的な立地特性等の概要

本市の産業別就業人口比率を平成12年と平成22年で比較してみると，第１次産業就業人口比率は13.8％から13.0％へ，第２次産業就業人口比率は28.3％から24.6％へ，第３次産業就業人口比率は57.9％から62.4％へと変化している。

平成22年における本県の数字と比較すると，第１次産業就業人口比率は県が10.0％に対して本市は13.0％となっており，農業や漁業に従事する人の割合が高くなっている。第２次産業就業人口比率についても県が18.8％に対して本市は24.6％と比率が高くなっており，反対に第３次産業就業人口比率は県が67.2％に対して本市は62.4％と低くなっている。

近年の動向については，本市の主力産業である農業の平成25年度農業総生産額は100億円となっており，平成22年度の102億円と比べるとほぼ横ばいの状況である。また，漁業における枕崎漁港での水揚量・水揚高をみると，平成22年10.3万トン（約119億円）に対し，平成25年9.8万トン（約160億円）と水揚量は横ばいの状況であるのに対し，水揚金額は上昇傾向にある。

工業における事業所数，製造品出荷額については，平成22年88件（499.5億円）に対し，平成24年86件（499.1億円）とほぼ横ばいの状況である。

商業では，一般商店の動きとして，商店数が平成14年は496件，平成19年は456件である。従業員数は，平成14年は2,104人，平成19年は2,047人で，年間販売額は，平成14年は355.6億円，平成19年は327.5億円と商業に関するすべての項目において，年々減少傾向にある。

雇用情勢について，本市の管轄区域である加世田公共職業安定所が公表する有効求人倍率は，平成22年から平成24年の９月期で見ると，平成22年0.50倍（全国0.55倍），平成23年0.64倍（全国0.67倍），平成24年0.67倍（全国0.81倍），平成25年0.8倍（全国0.95倍）と雇用環境が少しずつ改善傾向にあるが，全国平均と比較すると毎年下回る状況であり，依然厳しい環境が続いている。

本市の平成23年度一人当たりの市町村民所得推計は2,397千円と本県平均の2,431千円を若干下回っており，一人当たりの国民所得2,733千円とはかなりの格差がみられる。

また，本市の財政力指数は（平成23年度から平成25年度の３年間平均）0.37であり，全国平均の0.49と比較して低い状況にある。

## ⑵　人口及び産業の推移と動向

本市の人口は，昭和30年国勢調査の35,546人をピークに，平成17年25,150人，平成22年23,638人と減少を続けており，この56年間に11,908人，33.5％と高い減少率となっている。

平成22年から平成25年の人口動態は，自然動態では平成22年226人，平成23年241人，平成24年203人，平成25年222人，社会動態では平成22年31人，平成23年48人，平成24年153人とすべての年において減少している。なお，国立社会保障・人口問題研究所が公表した約25年後の将来人口推計は，14,572人と厳しい未来が予測されている。

また，平成22年の年少人口（０～14歳）は2,707人で，総人口に占める割合は11.5％と減少傾向がみられ，65歳以上の高齢化率については，平成12年国勢調査では26.0％，平成22年国勢調査では31.8％と上昇傾向にあり，同研究所の約25年後の推計では42.3％と更に少子高齢化が進むことが見込まれている。

表１－１⑶産業別人口の動向を見ると，人口の推移と同様に全体的な就業人口も減少している。本市の基幹産業は農林水産業であるが，特に第１次産業の減少率が顕著である。

企業の進出や第１次産業従事者からの流入などで，順調な伸びをみせていた第２次産業も平成12年には景気の影響からか減少に転じ現在に至っている。

第３次産業は，本市人口の大半を占めるようになっており，そのうち小売業では個人経営の小規模店舗は影を潜め，大規模店舗による雇用増のほか，少子化，男女雇用機会均等法の施行，男女共同参画による女性の社会進出も第３次産業の比率が上昇した大きな要因であると考えられる。

今後の産業形態の動向として，本市全体の人口減少に伴い，それぞれの産業での人口減少も比例していくものと考えられる。また，都市部ではアベノミクスなどの影響により，景気に改善の兆しが見られているようであるが，本市のような地方都市にはその影響はいまだ小さく，平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく本市版の総合戦略に伴う地方創生など今後に期待するところである。

表１－１　⑴　人口の推移（国勢調査）



　表１－１　⑵　人口の推移（住民基本台帳）



　表１－１　⑶　産業別人口の動向



## ⑶　行財政の状況

本市では，社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の増大，かつ複雑多岐，高度化する事象に能率的，効率的に対応できる行政運営を展開させるため，限られた財源の中，最小の経費で最大の効果を生み出すという基本理念のもと，事務事業や組織機構等の見直しを図りながら行政サービスの向上に努めており，また，これまで行ってきた行政サービスについても，今後は地域における市民団体やＮＰＯ，企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある。

財政面においては，三位一体の改革による地方交付税等の削減により大幅な財源不足が生じ，財政調整基金等の基金が乏しい状況のなかで，緊急やむを得ない措置として平成16・19年度には基金からの借入れを行い，さらには団塊の世代の退職で増高する退職手当の財源として平成19年度から退職手当債の借入れを行うなど厳しい財政運営を続けてきた。

また，平成５年度の梅雨豪雨，戦後最大級の台風13号による家屋の浸水被害等を踏まえ，主要施策として「災害に強いまちづくり」事業を推進してきたほか，枕崎飛行場の建設，基幹道路の整備，公共下水道事業の推進など，社会基盤の整備を県内でも早い段階から高い水準で進めてきたことで地方債残高が累積し，公債費の負担は大きく，経常収支比率や実質公債費比率，将来負担比率は，県内19市の中で最も高い比率となっている。

今後の財政運営についても，市税をはじめとする自主財源の確保については引き続き厳しい状況にあり，地方交付税についても減少する見込みであるなか，直面する課題や市民ニーズに的確に対応しつつ，少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増高，当面の間高水準で推移する公債費や退職手当，赤字決算の続く国保財政への対応等を図っていかなければならず，引き続き極めて厳しい状況にある。

このことから，早期に健全な財政基盤を確立する必要があるため，歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進め，減少する歳入総額に耐えられる歳出構造にしていく取組を継続して行っていかなければならない。

また，広域行政においては，介護保険制度による要介護認定事務のほか，火葬場・ごみ処理などの一部事務組合を設立し，業務を共同処理しており，今後も周辺市との連携を強化し，効果的・効率的な広域行政を展開する。

　表１－２　⑴　財政の状況



　表１－２　⑵　主要公共施設等の整備状況



## ⑷　地域の自立の基本方針

**「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」**

を将来都市像とし，次の６つの施策の大綱により過疎からの自立を目指す。

**①　安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり（生活環境）**

　　　ア　世代に合わせた快適な住環境づくりの推進

若年単身者，若年夫婦世帯，子育て世帯，高齢夫婦世帯，高齢単身者世帯など，それぞれの世代の状況により必要となる住宅事情を適切にとらえた住宅供給や改善が図られるよう総合的な調整を行う。

公営住宅は，本市の将来人口推計を踏まえた適切な供給戸数を確保する。

空き家対策は，周囲の市民に迷惑となる空き家，まちの景観を害する空き家に対し法令及び条例に基づく適切な対処を行い，利用可能な空き家はその利活用を促す。

市民の健全な憩いの場，子育ての場として，市民の参画を得ながら身近な緑地・公園の地域の特性を生かした再整備を検討するとともに市街地の緑化に取り組み，潤いと安らぎのあるまちづくりを行う。

また，高齢者をはじめとする市民の健康促進に資する公園・グラウンドの整備を検討する。

　　　イ　きれいな水環境の整備

上水道は，安全で良質な水を安定的に供給するため，水源の確保，水質の保全に努めながら，水道施設の整備や効率的な維持管理を行う。

下水道は，年次計画に沿った施設整備を進めながら老朽化した施設の維持管理及び更新を行い，下水道区域外の住宅については，浄化槽の普及に努める。

　　　ウ　環境にやさしい潤いのある社会の実現

人の活動に伴い消費される資源を大切にする運動を広め循環型社会の形成を目指し，やむなく排出されるごみについても自然環境に負荷をかけることなく処理できるよう広域連携の観点も交えながら市民の利便性確保を主体に考え，分別収集の徹底や産業廃棄物適正処理の理解を深めることでごみの減量化を実現し，処理体制，収集体制の充実にも努める。

工場，事業所から排出される産業廃棄物の適正な処理については，事業者としての社会的責任を再度認識してもらう啓発活動に努める。

また，事業活動に伴う排出水等を原因とする悪臭対策，海岸汚染については，監視体制の強化を図るとともに事業者責任を明確にしながらその発生防止に努め，万一，発生した場合においては，事業者の責任の下で適正な処置が行われるよう指導する。

南さつま市，南九州市と共同で運営する枕崎共同斎場については，利用される方や地域の環境に配慮した施設整備を行う。

市営墓地については，墓石はあるものの管理が放棄された墓地やすでに墓石が撤去された空き地の有効利用を検討する。

集落が設置している墓地についても同様の整備が進められるよう検討，協力を行う。

恵まれた自然環境と自然が生み出す本市の景観は，後世に引き継がなければならない最も大切な宝である。本市の自然環境とこれまで培ってきた街並みや風物等，本市の景観の特長を今一度見直し，修復すべきものは修復して次代に引き継ぎ，本市に定住する人々が心身の潤いを保てるまちづくりを目指す。

　　　エ　災害に強いまちづくりの推進

風水害や地震などの自然災害をはじめ，あらゆる災害から市民の生命，財産を守るための危機管理体制の確立を図る。

水害が予想される箇所の総点検及びその対策を実施するとともに，河川改修や山地及び農地の防災対策等を実施し，災害に強いまちづくりを推進する。

また，災害の発生時に被害を最小限に抑えられるよう，市民や事業者など多様な主体と協働しながら，地域防災計画に基づいて，防災体制の充実を図るとともに，災害時の情報伝達体制や避難対策の強化に取り組み，安心して生活できるまちづくりを進める。

　　　オ　市民生活の安心・安全の確保

高齢者が関係する交通事故の多発化，また犯罪の多様化や低年齢化が進行している中で，日常生活の安心や安全を確保するための対策を強化する。

安全で快適な地域社会を実現するために，関係機関・団体，地域社会と連携して犯罪や交通事故の少ない安全な都市を目指し，防犯対策や交通安全対策を推進する。

近年被害が多発する特殊詐欺対策や消費者トラブルについては，未然防止意識の啓発に努め，自主的に判断できる自立した消費者の育成に努める。

また，多様化する救急需要に対応するため，これまで以上に高度な救急体制の確立に努めるとともに，消防団や消防設備・装備の充実等を進め，必要な消防力の確保と一層の強化に努める。

さらに，枕崎ヘリポートを拠点基地とする鹿児島県防災ヘリコプターとの連携を図る。

**②　快適で便利なコンパクトなまちづくり（都市基盤）**

　　　ア　社会的責任に基づく計画的な土地利用の推進

土地は市民のための限られた資源であり，これを所有，利用するときは各法令等を遵守し，地域や近隣の土地所有者との調和に心がけながら，自然環境の保全を図りつつ本市の特性や課題に対応する望ましい土地利用がなされ，また，その所有，利用が終了した時は，すみやかに社会に還元されるよう啓発を行う。

市内に散在する空き地については，その有効な利活用を促し，放置されている空き地については，所有者に適正な管理を求めていく。

また，地図情報システムの充実を図り，将来にわたる土地の適正管理に努める。

　　　イ　求心力のある市街地の形成

市街地は，市の中心として市民が集い，楽しみ，憩える空間として，また，来訪者からは，市民の活力やまちの潤いを表現する街並みとなるように様々な機能の効率的な再配置を検討し，市民のやさしさやもてなしの心，また，本市特有の文化の薫りを感じられるものとなるように整備を進める。

また，市街地の中心にある枕崎駅及び駅前広場は，日本本土最南端にある本市の特長を発信する起点として，更に市民に有効活用してもらえる施策を検討する。

　　　ウ　交通ネットワークの整備

本市の主要道路網である国道３線は，本市社会・経済活動の大動脈の役割を果たしていることから，引き続き，県都及び他市への所要時間短縮，交通の安全，道路及び道路周辺景観の確保が図られるよう関係機関に強く働きかけ，快適な道路環境が確保されるよう努める。

また，生活道路については，安全性，快適性，利便性の確保を図りながら，市民の協力を得て計画的な整備と効率的かつ利用しやすい管理に取り組む。

生活路線バスやＪＲ指宿枕崎線については，関係機関・団体と連携しながら利用促進の取組を進め，現在の路線・便数が減少しないよう運行会社に強く要請していく。

枕崎ヘリポートは引き続き鹿児島県防災ヘリコプターの運航基地としての機能を維持し，併せて本市の高速交通機関の基盤機能を確保する。

枕崎漁港については，特定第三種漁港としての機能に加えて国際コンテナ貨物の受入れ，積み出しが可能な商港機能の付加を目指して調査研究を続ける。

　　　エ　高度な情報通信機能の整備

ネットワーク化が急速に進展する社会・経済状況の中で，本市が地理的な制約を受けることなく市民が望んだ情報基盤・環境が整い，更に高度化していくよう必要な基盤整備を各関係先に強く要請するとともに，情報発信機能の整備には市民と協働した取組を進める。

行政事務においては，保健・医療・福祉・生涯学習・防災など，市民生活の様々な分野で活用できる情報システムを整備し，効率的で高度な事務の実現に努める。

また，情報を主体的に活用できるように，情報技術に対する市民の能力向上に向けた施策を推進する。

**③　人と物が交流し，活力みなぎるまちづくり（産業経済）**

　　　ア　地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興

本市の水産業の持続的な発展を図るため，新しい国際漁業秩序に対応した漁業外交の推進，地元船の水揚げ増大対策や経営安定対策，後継者対策等を進め，魅力ある水産業の確立を目指す。

沿岸漁業については，海洋環境の整備に努めるとともに，生産性の高い漁場の造成を進めながら，資源管理型漁業を推進し，収益性を高める施策を展開する。

枕崎漁港は，全国的に重要な遠洋漁業及び沖合漁業の拠点漁港として，また水産物輸出入拠点漁港として，海外まき網船や大中型まき網船等の外来船や輸入船の誘致を更に推進するとともに，流通加工施設の整備など漁港機能の高度化を計画的に進める。さらに特定第三種漁港としての機能に加えて国際コンテナ貨物の受入れ，積み出しが可能な機能の付加を目指して調査研究を続ける。

水産加工業については，作業の効率化，省力化，機械化等を促進し，後継者対策，外国人研修生の受入れ，公害対策などの施策を経営の安定化に努めながら官民一体となって推進する。

沿岸漁業については，海洋環境の整備に努めるとともに，生産性の高い漁場の造成を進めながら，資源管理型漁業を推進し，収益性を高める施策を展開する。

また，水産加工の高度化に向けた支援策の充実を図るとともに，海外を見据えた新しい流通経路の開発や衛生管理の徹底など，消費者ニーズに対応した水産物，水産加工品の流通加工体制を確立する。

一方，消費者に信頼される水産物及び水産加工品の提供と輸出を見据え，安全性の確保や既存商品の高付加価値化，差別化戦略を推進するとともに，より品質の高い水産物や水産加工品の開発に関する施策を展開する。

　　　イ　地域に根ざした農林業の振興

農産物の市場開放や農業従事者の高齢化，担い手不足，耕作放棄地の増加など多くの課題に対応するため関係機関と連携し，担い手への農地集積や規模拡大を進め，消費者ニーズに対応した農畜産物の生産拡大，ブランド化や流通体制の確立を図るとともに，安心・安全な農畜産物の生産を推進し，高品質で生産性の高い農林業の確立に取り組み，農業生産基盤の整備に努める。

また，地産地消や食農教育，６次産業化等の推進とともに，地域の持つ魅力ある資源を活かした都市と農村の交流を通じ，消費者動向の把握や販路の拡大に努める等，地域内外への流通の仕組みづくりに努める。

さらに，共生・協働の農村づくり運動の展開などを通じて，魅力ある農村社会の形成に努めるとともに，農地や森林が有する防災や環境保全機能を重視し，自然環境と調和した農山村空間の整備を進め，「攻めの農林業」「美しく活力ある農村」の実現に取り組む。

　　　ウ　豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興

中心市街地については，人々を引きつける魅力のある商業機能の再構築による市街地の再整備と併せて，快適な買い物空間の創出を図るとともに，都市型サービス業をはじめとする魅力ある商業ゾーンの整備を図り，集客力の向上に努める。

また，地元事業所の経営基盤強化など，地元商工業近代化への取組を支援する。

焼酎製造業をはじめとした鉱工業については，設備の近代化や生産技術の高度化などを促進するとともに，官民一体となって原料確保対策や産学官金連携の推進，販売促進活動の実施などを進める。

さらに，産業構造の多様化と雇用の増大を図るため，関係機関との連携を深めながら，新産業や新事業の創出を促す企業誘致を積極的に推進するとともに，質の高い安定した雇用の場の創出に努める。

　　　エ　雇用環境と就業環境の充実

若年層の定着や生きがいの持てる地域社会を形成するため，多様な就業機会の創出や新規の雇用につながる支援体制の充実に努めるとともに，若年者や女性，移住希望者等の雇用促進に努め，勤労者が生きがいをもって働くことのできる魅力ある雇用の場の確保に努める。また，すべての勤労者が安心して働くことができるよう，労働条件の改善や福利厚生の充実に努めるとともに，個性と能力を発揮できる労働環境づくりを促進する。

　　　オ　地域の魅力を増幅する観光の振興と地域間交流

近年の観光は，人々の価値観の多様化や余暇時間の増大などにより，見る観光から体験・参加型及び滞在型の観光へと変化していることから，海をはじめ風光明媚な自然，歴史，伝統など魅力ある観光資源を生かしつつ，滞在・周遊型リゾート地域の形成を図るとともに，近隣市町等と連携しながら，広域観光ルートの形成を進める。

本市特有の海の幸，山の幸を素材とした食の観光開発や地域産業と連携した個性的な産業観光の振興を図る。

第一次・二次産業や芸術文化，スポーツなどの体験素材の活用と各関係団体との連携を深め，より多くの観光客・交流客が訪れる体験・滞在型の観光振興を展開する。

これらの取組によって，「食と体験の観光地」の形成を目指す。

また，各種イベントの開催や観光ＰＲ活動等についても積極的に推進する。

**④　健康ですべての人々にやさしいまちづくり（健康・福祉）**

　　　ア　生涯を通じた健康づくりの推進

健康は豊かな市民生活の基本である。

子どもから高齢者まですべての市民が健康に過ごせる社会づくりを目指し，市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を高め，市民が主体的に健康づくりに取り組めるように，地域における日常的な健康づくりの場の提供に努める。

また，保健事業については，健診等の受診を促進するとともに，健診結果を活用した個別指導の充実を図り，市民の健康づくりに貢献できる効果の高い保健事業を推進する。

　　　イ　質の高い医療サービスの充実

高齢化が進む中で，今後ますます医療費の増大が見込まれることから，病気やケガの予防，早期発見・早期治療に向けた取組に努める。

地域医療については，まず市民の初期診療の重要性に対する意識を高め，すべての市民がかかりつけ医等を確保するように努める。

市立病院は，社会環境の変化に対応した診療科目や診療体制の充実，進歩する医療技術に対応できる施設・設備を備えた病院づくりを進めながら，健全で安定した経営に努める。

救急医療は，医療機関と連携しながら救急医療・休日診療体制を確立しており，救急搬送体制についても市民が安心して暮らせるよう充実を図る。

　　　ウ　安定的な社会保障制度の継続

国民健康保険制度については，国の制度改正などを見極めながら，市民が社会保障サービスを受けられるよう健全な運営を図る。

国民年金については，制度に対する市民の理解を深めるための啓発活動と相談業務を充実する。

　　　エ　安心して子どもを生み育てられる環境づくり

少子高齢化・人口減少が大きな課題となる中，不安なく子どもを生み育てていく環境を作る施策を強力に推し進める。

子育て世代に対しては，更に一人でも多くの子どもたちを安心して生み育ててもらうための施策の充実を図るとともに，次代を担う若い世代への教育，啓発にも努める。

保育サービスの提供については，多様化している家族の形態に柔軟に対応するとともに，出産から子育て期への自然な移行を促し，多様化している生活スタイルに合ったものとなるよう努める。

地域で子育てを支える制度を充実することにより，誰もが安心して出産から子育てを行える施策を推進する。

　　　オ　誰もが自立した生活ができる福祉の充実

これからの福祉は，年齢や障害の有無などに関係なくすべての市民が住み慣れた地域で自立して暮らしていくノーマライゼーションという考え方が重要になっていることから，障害者等の自立を支えていく社会づくりに取り組む。

福祉サービスについては，関係する団体や民生委員等と緊密な連携を取りながら，障害者や母子・父子家庭等の実態を的確に把握し，必要な人が必要な支援を受けられるようにする。

特に，障害者福祉については，難病者等が法に基づく障害福祉サービス給付の対象となるなど制度の大きな変更が行われていることから，今後，市民への十分な周知に努める。

また，障害者のすべてのライフステージにわたって日常生活・社会生活を支援していくため，障害を差別することや権利を侵害することなくすべての住民が対等な立場で住み慣れた地域で共に生活し社会参加できる共生社会を目指す。

さらに，ボランティア団体やＮＰＯ等の育成などを通じて，地域で支え合う仕組みづくりを進め，自立を支援する。

あわせて，地域環境については，公共施設や公共性の高い施設を中心にバリアフリー化を積極的に進め，すべての人が住みやすい地域社会の形成を図る。

　　　カ　高齢者が安心して生活できる仕組みづくり

高齢者が健康で自立した生活を送ることが，高齢者自身にとっても社会全体にとっても極めて重要であることから，健康長寿を基本とする社会づくりに取り組む。

高齢者の多くが仕事を生きがいと感じていることから，シルバー人材センターの充実や第一次産業での就業継続支援などに取り組むとともに，高齢者が培ってきた知識や能力を，教育や福祉，地域活動等の様々な分野で発揮できるような仕組みづくりを進め，高齢者が活躍できる社会づくりを推進する。

高齢者の生活面においては，住宅や食生活等の生活支援が必要な高齢者に対してはこれらの施策を充実し，併せて地域による高齢者への見守りや介護予防の取組を強化することにより，高齢者が健康で自立した生活を維持できるように支援する。

　　　キ　地域包括ケアシステム構築に向けた取組

少子高齢化の進行に伴い，75歳以上の後期高齢者や認知症高齢者の増加が予測されることから，介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供され，地域の支援や支え合いなどの地域資源を活用しながら，高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる仕組みづくりに取り組む。

併せて，本市の保健・医療・福祉の課題を解決し，すべての市民が健康で長生きできるための施策を有機的に展開できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

**⑤　豊かな人間性と文化を育むまちづくり（教育文化）**

　　　ア　人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

幼児教育については，保護者や小学校との連携を図りながら，教育内容や教育環境を充実し，学ぶことに対する関心や集団社会への協調性などの醸成に努め，義務教育に向けた基礎づくりを進める。

義務教育は，基礎学力の低下や学級がうまく機能しない状況，安全対策といった全国的な課題に対応するため，確かな学力と豊かな人間性の育成を基本に，少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少などの問題に対しては，小・中連携教育の導入など発達段階に応じた教育を推進する。

また，国際理解教育や情報教育など，社会経済環境の変化に対応した教育を充実する一方で，食育や郷土学習など，地域性を生かした教育を推進するとともに，各学校の創意工夫による特色ある学校づくりを進め，小・中連携を意識した教育を推し進める。

教育環境については，施設の計画的な改修や学習機器の充実など学習環境の整備充実と併せ，学校の安全対策を強化し，安心して楽しく学べる環境づくりを進める。

また，学校開放や学校運営への参加などを積極的に進めながら，学校，保護者，地域が連携し，一体となった学校づくりを推進する。

高等学校については，総合学科及び専門系高等学校という２校の特色を生かした魅力ある学校づくりに協力するとともに，さらに両校の振興に協力しながら，小・中学校や地域社会との連携を強化し，市民の学習機会の拡充や地域活性化を支援する。

　　　イ　豊かな人間性を育む生涯学習の推進

情報化や国際化等に加え，自由時間の増大や高齢化の進行などの社会経済環境の変化を背景に多様化・高度化する市民の学習ニーズの高まりに対して，学習機会や学習分野の拡充，生涯学習施設の整備充実，学習成果を活用できる環境づくりなど，いつでも自由に学習機会を選択して学べ，その成果を適宣発表できるような生涯学習体制を確立する。

また，豊かな体験活動の機会の充実や家庭教育への支援などに積極的に取り組むとともに，地域の連帯感や教育力を高め，心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

　　　ウ　豊かなスポーツライフの実現

生涯スポーツ振興の柱として，幅広い世代の人が参加できるコミュニティスポーツクラブを支援することにより，市民の健康づくりと余暇の充実を図る。

また，社会体育施設等の計画的な整備や学校体育施設の有効活用など，できるだけ身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを進めると同時に，指導者の育成や民間事業者との連携を図りながら，市民のニーズに合ったスポーツに親しめるような体制づくりを進める。

　　　エ　伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

伝統文化については，既存の施設を利用した歴史民俗資料等や史跡等の活用など，保存・継承のための拠点整備を検討するとともに，活動団体に対する支援や無形文化財のデジタル化などのソフト面での対応を充実することにより，適切な継承・保存と学校教育や生涯学習等への効果的な活用を図る。

市民の芸術文化活動については，文化団体や市民グループの主体的な活動を支えるとともに，市民が優れた芸術に接する機会を拡充し，多くの市民が多様な芸術文化に触れ，参加できる施策を充実する。

芸術文化の拠点である南溟館については，国際芸術賞展に向けた施設の改修や芸術の森整備を検討し，市内外の人が文化を通じて交流できる南薩の芸術文化の拠点としての整備を進める。

　　　オ　多様な国際交流の推進

市民の幅広い国際交流事業を支援するとともに，外国人労働者の増加など，産業面での諸外国との結びつきも強くなってきていることから，在留外国人等に対する語学習得への支援や相談体制を充実させるなど，外国人が暮らしやすい環境づくりを進めることにより，市民に対しても国際社会を身近に体験，理解できる地域づくりを進める。

**⑥　着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり（行財政）**

　　　ア　協働のまちづくりの実践

市民ニーズにきめ細かくこたえ多くの市民の声をまちづくりに反映させるため，情報公開，広報広聴活動の充実を図るとともに，市民と行政の相互の役割と責任を明確にしながら積極的に市民が市政運営に参画できる仕組みづくりを進め，市民と行政との協働による地域づくり計画の推進に努める。

市民自ら地域をつくり育てる活動を重視し，市民自らが行う地域のまちづくりビジョンの策定を進めるとともに，これらの地域づくり活動が活発に展開されるような仕組みづくりを進めることで，コミュニティの充実を図る。

また，男女共同参画社会を実現するため，家庭，学校，職場，地域において男女平等の意識づくりを進めるとともに，市政運営の様々な場面において，率先して女性の登用を図る。

　　　イ　質の高い市民サービスの実現

多様化，高度化する市民ニーズに的確に対応し，市民の満足度を重視する市民志向の行政を確立するために，行政の各分野で社会保障・税番号（マイナンバー）を最大限活用することや，ワンストップサービスの推進・窓口等のサービス時間の弾力化など，市民の立場に立った利用しやすいサービスを提供する取組を進めながら，個人情報保護に十分留意しつつ，窓口等でプライバシーに配慮した取組も進める。

また，質の高い行政サービスの提供を図るために，職員一人ひとりの意識改革，資質向上や政策形成能力の向上に努める。

さらに，ＩＣＴを積極的に活用することや自治体クラウドの取組を進めることにより，行政事務の効率化，市民への行政情報提供，情報セキュリティの対策も強化しながら，電子自治体の推進に努める。

　　　ウ　着実で積極的な行財政改革の推進

厳しい行財政事情の中で，限られた行政資源をより効率的・効果的に活用し，必要な行政サービスを提供していくため，「枕崎市行政改革大綱」の趣旨を踏まえた行財政改革に取り組み，簡素にして効率的な行政運営の実現を目指す。

「民間にできることは民間に」を基本に，各施設やすべての事務事業等について，行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ，民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては，積極的に推進する。

また，地方分権や多様化・高度化する行政需要等に対応するため，職員一人ひとりの意識改革と総合的な人材育成を通した職員の資質向上，能力向上に努める。

　　　エ　生活圏の拡大に対応した広域行政の推進

広域行政については，南薩広域市町村圏を基本に周辺市との連携を強化し，事務の共同処理や施設の共同利用・政策連携を推進し，効果的・効率的な広域行政を展開する。

また産業，文化，福祉，交通など幅広い分野の連携を進め，多様な主体の協働により魅力ある広域生活圏づくりを進める。

## ⑸　計画期間

　　　この計画は，過疎地域自立促進計画として平成28年４月１日から平成32年３月31日までの間とする。

# ２　産業の振興

## ⑴　現況と問題点

**農林水産業**

農業・農村は，消費者の「食」に対する健康志向，安心・安全な食料の安定供給，地域社会の活力の維持，国土の自然環境の保全など，経済社会の発展や市民生活の安定の基礎として重要な役割をはたしている。

次表が示すように，平成22年における農家人口は，全就業人口の14.2％であり，そのうち41.6％は65歳以上の高齢者で，農業に従事している農家の高齢化が顕著である。

また10ha以上の経営面積の農家は増える傾向にあることから，認定農業者等の担い手への農地の利用集積化が見られるが，農畜産物の価格低迷，市場開放や農家の高齢化，新規就農者の減少など農業は多くの課題を抱えている。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年次  (農業センサス) | 総農家数（戸） | 就業人口（人） | 農家人口（人） | | 10ｈa以上の経営　面積の農家(戸) | 過去5年新規就農者計（人） |
|  | 65歳以上（人，％） |
| 平成12年 | 994 | 12,882 | 2,892 | 1,060（36.7） | 8 | 22 |
| 平成17年 | 1,230 | 11,839 | 1,866 | 728（39.0） | 12 | 28 |
| 平成22年 | 1,010 | 10,521 | 1,496 | 622（41.6） | 18 | 20 |

農業・農村を取り巻く環境は，燃油価格の高騰や生産資材の高止まり，農産物価格の低迷や農業従事者の減少・高齢化の進行など依然として厳しい状況が続いている。さらに，近年，異常気象や台風のほか桜島降灰による自然災害等が増加しており，災害に強い農業づくりが求められていている。

こうした中，本市の農業については，温暖な気候を生かした茶・花き・果樹・野菜・甘しょ・豚・肉用牛等の多様な農業が営まれ，地域資源の循環による畑作を中心とした農業が展開されている。

畑かん等により基盤整備されたほ場では，茶・甘しょなどの土地利用型農業が営まれ，農業者の高齢化に伴い担い手への農地集積は進んでいるが，機械化一貫体系の確立と経営支援対策が重要となっている。

特に茶にあっては，農地集積が進んでいるものの省力機械・施設の更新と機能向上及び近年の頻発する桜島降灰対策への施設整備を図る必要がある。

甘しょについては，地場産業である焼酎の原料確保の観点から本市の基幹作物として今後も振興を図る必要がある。

野菜は，甘しょと人参・豆類・キャベツ等加工用野菜等を組み合わせた複合経営が営まれている。最近では，既存の作物のほかにキャベツ等の契約野菜が栽培されるようになってきている。特に震災以降，鹿児島県産へのニーズが高まっており，更に地域の特性を活かした品目の面積拡大，優良品種の導入及び栽培技術の向上を図る必要がある。

また人参選果施設の老朽化と処理能力不足から機能向上が強く求められている。

花きにあっては，輪菊を中心とした周年栽培がなされているが，燃油等生産資材が高騰する中，価格の低迷が続いている。また，農家の高齢化と後継者不足から栽培農家の減少が続いている。一方で，施設の流動化により経営規模の拡大がなされたが，小規模施設が分散していることから効率が悪くコスト高となっている。

果樹にあっては，高齢化と長引く価格低迷から栽培農家が減少し，あわせて生産量も減少している。特にぽんかんについては，消費者離れが深刻であることから市場価値が高いたんかん，大将季等への転換が早急の課題となっている。

畜産業にあっては，経営体質の強化から大型化が進んだが，市街地を囲むように畜産業が行われていることから，悪臭及び水質汚濁に対する畜産環境対策が急務となっている。また，近年，口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザに対するリスクが高まっていることや豚流行性下痢等の発生が見られることから，飼養衛生管理基準を遵守するとともに家畜防疫の強化が重要となっている。

さらに，近年，食品偽装や残留農薬問題から農作物に対する安全・安心に対する関心が高まっていることから，農薬安全使用基準の遵守及び生産履歴の記帳と管理はもとよりISO，GAP等の第三者認証を取得することが重要となっている。

また，農業者の高齢化が進行するなか，農業・農村の永続的な発展を図るために農業者の育成確保が重要であることから，農業後継者及び新規就農者の育成が急務となっている。

　　　本市の森林面積は，3,392haで，総土地面積7,478haの45％を占め，そのうち民有林面積は3,357haである。またスギを主体とした人工林面積は1,139haで，人工林率34％であり，そのうち35年生以下の間伐及び保育を必要とする林分が380ha，33％を占め，今後とも保育・間伐を適切に実施する必要がある。本市の山林は，大部分が農家林家の複合経営として管理されており，その規模は１ha未満が８割を占める零細な林家が多い。

　　　また現在の林業を取り巻く環境は，林業従事者の高齢化や後継者不足により，森林の適切な管理が難しい状況であるが，森林は木材生産のみならず，水源かん養機能，土砂流出防止機能，保健・レクリエーション機能など多面的公益機能を有し，その機能がますます重要視されており，計画的な森林の整備が必要となっている。

農業農村整備における課題は，未舗装道路の解消と農道・水路等の老朽化対策及び維持管理体制の再構築が挙げられる。ほ場整備区域に未舗装道路が多く残り路面の浸食が激しく，早急な整備が必要となっている。また基幹となる農道は，老朽化しており点検診断をもとに計画的な保全対策・長寿命化対策が急務である。同様に，南薩畑地かんがい施設をはじめとした用排水路等の水利施設も老朽化が進み，対策が急がれる。農地や土地改良施設の保全管理体制については，今後も集落を主体とした保全活動の取組を推進する必要がある。

本市の水産業は，遠洋カツオ一本釣り漁業を中心に，水産加工業と一体となった基幹産業であり，拠点となる枕崎漁港は特定第三種漁港に指定されるとともに，外国船が直接入港する開港・無線検疫対象港の指定を受け，かつお節の原魚となる冷凍カツオの陸揚げ基地となっている。

地元遠洋カツオ一本釣り船は３隻で，タタキ・フィレーなどの生食用やかつお節の原料となる良質のカツオの供給を行っているところであるが，不安定な燃油価格や漁獲量の減少，魚価の低迷，乗組員の高齢化等により，きわめて厳しい状況となっている。

沿岸漁業は沖合漁業が中心となっているが，近年の地球温暖化の影響と思われる藻場の減少により，漁獲量が減少するとともに，魚価の低迷や燃油高騰，後継者不足等により深刻な事態となっている。

**地場産業**

本市はカツオ漁業，水産加工業を中心とする基幹産業により発展してきた。中でも鰹節は，日本一の生産量と質の高さを誇っており，平成21年２月に枕崎鰹節の本枯節が日本食品産業センターから「本場の本物」の認定を受けるとともに，平成22年６月には「枕崎鰹節」が地域団体商標登録されている。

しかし，鰹節の原魚となるカツオは缶詰加工用として取引されるバンコク市場の国際相場に左右され，原料価格が高止まりしているとともに，その価格高騰分を製品価格に転嫁することが困難であるなど，非常に厳しい経営状況である。

また，直近の経営体は50社で，操業停止や廃業に追い込まれる工場も出てきており，全盛期と比較すると約３分の１まで減少している。

また，全国に名高い焼酎「さつま白波」を製造しているが，一時期の焼酎ブームを終え，消費量が減少していることに伴い製造量も減少している。

**企業誘致**

　企業誘致については，既に水産加工業の企業を中心とした誘致が行われ，地域経済の一翼を担っている。しかし，若い世代の人口流出も進んでおり，若年・Ｕターン・Ｉターン労働者の確保と定住促進を図るための企業誘致が必要とされている。そのためには，立地環境基盤の整備に努めるとともに，立地企業への優遇措置などの施策を充実させ，本市の地域特性を生かした企業や成長が期待される産業分野の企業などの誘致・立地の推進を図る必要がある。

**起業促進**

　本市は，薩摩半島の南端に位置し，人口が減少し都市部へ集中するなか，鹿児島市南部地域における消費者の需要を網羅した大型ショッピングセンターの整備により，地元消費者がその地域に流れており，本市での起業が非常に厳しい状況である。

また，後継者であれば旧店舗の改装等を行い新たな事業も起こせるが，新たに起業を行う際には，ある程度の初期投資が必要であり，このため出店できない現状がある。

市内中心部の空き店舗の再利用についても，旧店舗所有者が住宅と併用しているケースも多く，他人に使用してほしくないなどの意見もあり，起業促進につながっていない状況である。

**商業**

商業面においては隣接する地域への24時間営業の大型店の進出や鹿児島市南部地域において消費者の需要を網羅した大型ショピングセンターが整備され，消費者の動向はその地域に流れており，大きな環境の変化となっている。

小売販売額は減少傾向にあり，市内中心部の大型スーパーが市民の日常的な消費をほとんどカバーする中で，既存の商店街等への買い物客の来訪が著しく減少しており，商店街の活力は大きく低下している。

また，小売店では，店主の高齢化が進むとともに，事業を継続するための後継者は不足し，廃業した店舗も多く空き店舗が増えている。

こうした中，市内の11の通り会は「枕崎市通り会連合会」を組織し，商店街の活性化に努めている。特に通り会連合会が料飲業組合と協力して開発した「枕崎鰹船人めし」は，県内商店街のグルメグランプリで２連覇を達成し，市内の店舗でも販売され枕崎の新たな名物料理となっている。

**観光**

　　　本市は，薩摩半島随一の景観を誇る火之神公園や本土最南端の始発終着駅を有するなど，魅力的な観光資源に数多く恵まれているとともに，カツオ・鰹節・鹿籠豚・焼酎など豊富な食資源を生かした食の観光開発にも力を注いでいるが，薩摩半島の南端に位置する本市までは九州新幹線の全線開業効果は余り及んでいない。

また，近年，個性化・多様化する観光ニーズの変化に対応していくためには，現状としては各施設が点在し滞在時間が短い観光となっていることから，各施設が連携した本市の特色ある観光ルートの開発と滞在型観光地づくりが課題となっている。

こうした中，本市においては平成25年４月に新たに枕崎駅舎が完成し，今後は，駅舎及び駅周辺を本市観光の起点とし，街中のお魚センターをはじめとした観光施設等においても体験・参加型観光を拡充し，火之神公園まで結んだ周遊性の高い観光ルートの構築を図っていく必要がある。

あわせて，近隣地域と連携しながら広域観光ルートの開発にも取り組み，より多くの観光客・交流客が訪れるための観光振興策を展開していく必要がある。

## ⑵　その対策

**農林水産業**

農業振興策として作成した「人・農地プラン」を随時見直し，地域の中心となる認定農業者等の担い手への更なる農地の流動化・集団化の推進，農地中間管理事業や中山間地域等直接支払制度等の各種施策を活用することで耕作放棄地の発生を防止する必要がある。また，新規就農者を確保し，新たな認定農業者を育成するとともに，地産地消の推進として，地域資源を活かした商品開発・販売などの６次産業化の取組，学校給食での地場産品の使用の促進，民泊型教育旅行による都市農村交流を進め，本市の農業・農村の活性化を図る必要がある。

枕崎市の農畜産物の生産に当たっては，「美味しい」，「安全・安心」，「環境保全」の取組を推進しながら需要拡大に向けた農業を実現するために生産規模の拡大や機械化及び集出荷施設・加工施設等の生産基盤の強化を推進し，高品質・省力低コスト生産体制の確立を図る。

特に，本市の基幹作物である茶については，高齢化・市場価格の低迷等で農業者がリタイアすることが見込まれることから，地域での話し合いを通じた合意形成による規模拡大を推進するとともに栽培から収穫に至る機械・施設の生産基盤の整備を図り経営基盤強化を目指す。

また，国内市場は縮小しつつあるが，世界的な健康志向の高まりから各国の緑茶需要は拡大傾向にあり，ブランド力のある日本の緑茶は，現地・他国産の緑茶に比べて２～４倍の価格で販売されていることから輸出額も増加傾向で推移している。このため，輸出に対応した茶づくりの推進を行いながら茶の需要回復を図るために消費者ニーズに対応した特徴ある茶づくりと優良品種の導入を推進する。

甘しょにあっては，地場産業である焼酎の原料として安定した生産と実需者のニーズに対応した高品質な生産が重要であることから，農地流動化による集積と集約化を加速させ生産基盤の整備とあわせ効率的でかつ省力低コスト生産を推進する。

野菜は，南薩地域の広域にわたる野菜産地を形成し，野菜の集出荷施設の再編整備を推進する。また，冬作を主とした野菜づくりで甘しょとの二毛作による耕地の利用率を高め所得向上を推進する。

花きにあっては，農地流動化に伴う経営規模の拡大とあわせ実需者と連携したＩＣＴ（情報通信技術）等の新技術の活用による栽培・品質管理の高度化を図るとともに，低温開花性，耐病性等のある新品種の導入等により省力低コスト生産を推進する。

果樹にあっては，国民の健康志向やおいしい，食べやすい，日持ち性などの形質を持った新品種への改植事業を推進し産地づくりに努める。

畜産については，飼養衛生管理基準を基本とし防疫体制の強化を図るとともに効率的生産によるコスト削減を推進する。また，肉用牛の販売では「枕崎牛」の契約取引を推進し，所得の向上に努める。

農畜産物の需要拡大を図るため，消費者から信頼される安全・安心な農畜産物を生産することを基本に農薬取締法の遵守，生産履歴の記帳と管理を実施し，かごしまの農林水産物認証制度（Ｋ－ＧＡＰ）やＩＳＯ９００１などの第三者認証の推進を図るとともに，日本食と健康に関する学術的・科学的知見の収集と普及を通じ学校給食に対する農畜産物を安定的に供給し，食育活動を推進する。

農業者の高齢化が急速に進展する中，持続可能な農業を実現するには，今後の農業の担い手となりえる青年の就農促進と後継者への経営継承を円滑に行う必要がある。しかし，技術の習得や所得の確保等が課題であることから就農に関する相談や就農前後の青年就農者に対する青年就農給付金事業等を活用することにより，青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り青年就農者の大幅な増大を図る。

森林の有する公益的機能を発揮させ，林業生産性を向上させるため，森林組合，森林づくり推進員等により，間伐等の啓発普及を図り，補助事業などにより，民有林における人工林の除伐・間伐等及び天然林の改良等の保育事業を実施し，森林整備を促進していく。林道・作業路等についても，計画的に整備し生産基盤の向上に努め，あわせて山地災害を防止するため，治山事業に取り組んでいく。

また，農作物等の鳥獣被害を防止するため，有害鳥獣捕獲事業を実施していく。

農業農村整備の問題点も帰結するところは，高齢化対策や担い手の確保，すなわち“人”である。よって，意欲のある担い手の確保や経営規模拡大に効果的な事業，維持管理軽減に資する事業を重点的にソフト・ハード両面から早急に力強く推進し，農業競争力を強化していく。具体的には，未舗装路線の計画的な舗装整備事業や，農道や水利施設の更新・長寿命化事業の導入，多面的機能支払制度を活用した農道や水路の保全管理体制の再構築である。これらにより魅力的な農業基盤の形成と維持を図り，食糧供給基地としての機能を高め農業者を支援する。

遠洋かつお一本釣り漁業は，本市の基幹産業であり，その存続を図るため，カツオ漁業の経営安定と漁場の安定確保について，国・県・関係団体に強く要請するなど，十分な対策に努めるとともに，収益性の高い漁業を目指し，水産技術開発センター等と連携した先端技術の導入や魚価安定対策を推進する。

沿岸漁業は，沿岸漁場の再生のため藻場保全やサンゴ保全活動などの水産多面的機能発揮対策事業に取り組んでいるほか，イカ柴投入・マダイ・ヒラメの稚魚，抱卵イセエビ放流などの資源管理型漁業を行うとともに，燃油高騰対策では漁業経営セーフティネット構築事業の活用など，省燃油活動推進事業への参加を促進し，持続可能な漁業経営への取組を支援していく。

また，ハード面の事業のみでなく，担い手支援等を含めたソフト事業も推進する。

**地場産業**

本市の基幹産業である鰹節製造業については，原魚の確保を図るため，大型海外まき網船が接岸するために必要な水深９ｍ岸壁の整備や高度衛生管理型荷捌所を整備し，ＥＵをはじめ諸外国への輸出入を視野に入れ，高度な衛生管理体制を構築する。

また，経営安定対策に向けて作業の効率化，省力化，機械化等を促進し，後継者対策，外国人研修生の受入れなど，官民一体となって専業化，協業化，公害対策等を推進する。

さらに，枕崎漁港では，鰹節用輸入カツオのコンテナによる安定的な供給と缶詰用のまぐろやサバ等水産物の輸出や農産品の輸出入についてコンテナによる取扱いを行うため，コンテナヤードを整備し国際物流拠点港の実現を目指す。

**企業誘致**

　関係機関と連携・協力し情報収集，情報発信に努めるとともに，企業への優遇制度の充実やソフト面の支援を充実させ，積極的な企業誘致を展開するとともに，特に水産業・水産加工業を中心とした食関連の地域産業づくりに深く寄与する食料品製造業などの特定業種の誘致を強化することで地域活性化，雇用の拡大及び所得の向上を図る。

**起業促進**

　地理的ハンディを背負っている反面，本市には水産物を取り扱うのに有利であるという利点を生かし，水産物を使った新たな加工品の開発を含めた６次産業化による起業の促進を目指す必要があるため，チャレンジショップ事業や空き地空き店舗対策事業等を継続し，起業促進につなげる。

　また，稚内市と出雲市の協力を得て官民一体で，あらゆる業種で新たに取り組むコンカツ（昆鰹・婚活）プロジェクトを絡めた起業の検討も必要である。

**商業**

市民の日常的な買い物の場としての商店街の機能の再構築が必要である。「枕崎市通り会連合会」と連携し，魅力ある商店街づくりに向けた取組を行う。

また，稚内市と出雲市の協力を得て官民一体で取り組むコンカツ（昆鰹・婚活）プロジェクトにおいては，新たなメニューをはじめ，新たな菓子商品・衣料商品・グッズを開発し，購買流入人口増を図る。

市内の主な商店街で新たに事業に取り組む出店者に対しては，空き地空き店舗対策事業を継続し，出店しやすい環境づくりに努める。

**観光**

　　①　本市の代表的な観光施設である火之神公園の整備は，県事業の活用を要望するとともに民間活力を導入し，自然の景観を生かしながら魅力ある観光地づくりを進める。あわせて駅を起点とし，火之神公園までを結んだ観光施設のネットワーク化を図り，市内を周遊する観光ルートの整備を推進する。

②　近年のゆとりある生活への志向，観光ニーズが体験型・参加型に変化してきているなか，農村空間，漁村空間などの体験素材を活用した体験型観光の振興を図ると同時に，鰹節工場や焼酎工場等を活用した産業観光の振興を図る。また，神話や史実等を活用した観光ルートの整備を図る。

③　カツオ，鰹節，鹿籠豚，紅茶，焼酎など豊かな食資源を活用した新たな特産品等の開発を進めることで，食のまちづくりを一層進める。

④　稚内市と出雲市の協力を得て官民一体で取り組むコンカツ（昆鰹・婚活）プロジェクト，近隣の南薩地域との連携を一層強化した中で広域観光ルートの確立を図るなど，広域観光を推進することで交流人口の増加を図る。

⑤　観光協会との連携・強化を図りながら，本市の魅力ある観光施設・イベント等の情報発信及びＰＲの強化を図ると同時にボランティアガイドの育成，おもてなし，受入態勢などホスピタリティの向上を図る。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
|
| １　産業の振興 | ⑴　基盤整備 | 県営シラス対策事業(桜山東地区）〔負担金〕 | 県 |  |
|  | 農業 | 県営農地整備事業(通作・畑網）山口地区〔負担金〕 | 県 |  |
|  |  | 県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）南薩地区〔負担金〕 | 県 |  |
|  |  | 県営農地整備事業(通作・保全）枕崎地区〔負担金〕 | 県 |  |
|  |  | 機構集積支援事業 | 市 |  |
|  | 林業 | 公有林整備事業 | 市 |  |
|  | ⑵　漁港施設 | 広域漁港整備事業（負担金） | 県 |  |
|  |  | 水産基盤機能保全事業（負担金） | 県 |  |
|  |  | 県単漁港整備事業（負担金） | 県 |  |
|  | ⑶　経営近代化施設 　水産業 | 種子島周辺漁業対策事業（補助金） | 枕崎市 漁業協同組合 |  |
|  |  | 広域漁場整備事業（負担金） | 県 |  |
|  | ⑸　企業誘致 | 臨空工業団地取得事業 | 市 |  |
|  | ⑻　観光又はレクリエーション | 枕崎水尻グラウンド交流促進整備事業 | 市 |  |
|  |  | 火之神公園魅力度向上事業 | 市 |  |
|  |  | 火之神公園整備事業 | 市 |  |
|  |  | カツオのまち賑わい空間創出事業 | 市 |  |
|  |  | 天体・ソーラー科学館施設整備事業 | 市 |  |
|  |  | 台場公園第２駐車場整備工事 | 市 |  |
|  |  | 公園施設長寿命化対策支援事業 | 市 |  |
|  |  | 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 | 市 |  |
|  |  | 妙見センター改修工事（設計委託含む） | 市 |  |
|  | ⑼　過疎地域自立促進特別事業 | 地域産業競争力強化に向けた枕崎漁港活性化事業 | 市 |  |
|  |  | 外来船誘致対策事業 | 市 |  |
|  |  | 産業後継者育成奨励金 | 市 |  |
|  |  | ２００カイリ対策費（入漁料）補助 | 市 |  |
|  |  | イカ柴投入事業（委託料） | 市 |  |
|  |  | 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 | 協議会 |  |
|  |  | 資源管理型漁業水産事業（イセエビ放流）補助 | 市 |  |
|  |  | 豊かな海づくりパイロット事業負担金 | 海作り協会 |  |
|  |  | 農家緊急対策特別資金利子補助 | 市 |  |
|  |  | 特用作物振興対策事業 | 活動組織 |  |
|  |  | 畜産環境対策事業 | 市 |  |
|  |  | 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 | 市 |  |
|  |  | 基幹水利施設管理事業事務委託 | 市 |  |
|  |  | 多面的機能支払交付金事業 | 活動組織 |  |
|  |  | がんばる商店街支援事業補助 | 商店街等 |  |
|  |  | 商店街空き地空き店舗対策事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 優良従業員表彰 | 市 |  |
|  |  | 中小企業借入金信用保証補助 | 市 |  |
|  |  | 中小企業育成補助 | 商工会議所 |  |
|  |  | チャレンジショップ促進支援事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 商店等新規出店支援事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 企業誘致促進補助金 | 市 |  |
|  |  | 観光交流推進事業（枕崎市観光協会補助） | 観光協会 |  |
|  |  | さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり負担金 | 委員会 |  |
|  |  | 稚内交流事業 | 市 |  |
|  |  | 関西かごしまファンデー出展負担金 | 協議会 |  |
|  |  | コンカツプロジェクト協議会負担金 | 協議会 |  |
|  | ⑽　その他 | 森林整備地域活動支援事業 | 森林組合 |  |
|  |  | 勤労青少年福利厚生事業 | 市 |  |
|  |  | 枕崎駅前観光案内所管理費 | 観光協会 |  |
|  |  | 小さな拠点整備事業 | 市 |  |

# ３　交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

## ⑴　現況と問題点

**交通**

立神通線は昭和55年２月に都市計画決定を行い，平成７年度に事業認可を受け，同年から平成15年度まで事業を行ってきたが，平成16年度より大堀通線の整備を進めてきたため，事業の一時中断を行っていたが，地域住民の早期完成の要望を受け，平成26年度より事業を再開している。

市道等については，道路構造物の老朽化等により，道路構造物の維持，修繕，更新に関わる費用は今後急速に増加していくことが予想される。このため道路構造物の維持等の必要性（安全，快適など）とコスト縮減を勘案して合理的に管理していくことが必要となる。

なかでも橋りょうは，建設後50年を経過する橋りょうが16％を占めており，さらに20年後の平成45年には，約52％に増加することが見込まれている。これらの高齢化を迎える橋りょう群に対して，従来の事後保全型（更新）の維持管理を続けた場合，近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想され，橋りょうの修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されている。

また，舗装については，その路面状態により，事故などの発生に直結することから重要課題の一つであるが，膨大な延長の道路を管理し，かつ，舗装の劣化は年々進行していることから，舗装の必要補修費は増加傾向にあり，舗装管理の合理化への取組が急務である。

農道，林道については，農林業の生産性の向上のため，計画的な生産基盤の整備が重要である。なかでも広域農道等の基幹農道については，保全対策が急務となっている。

本市の公共交通機関は，バスとＪＲがあり，両交通機関ともに運行回数が少なく利便性には欠けるが，学生や高齢者などの交通弱者にとっては貴重な移動手段となっている。バスについては市内の循環運行バスとして市街地から金山地区までを結ぶ一系統のみが市の補助により運行されているところである。今後は，公共交通機関の更なる活性化に向けた取組を行うとともに，公共交通機関のみでなく新たな交通体系の構築についても検討する必要がある。

**情報化**

ＩＣＴ（情報通信技術）が急速に進展する情報社会において，本市が地理的な制約を受けることなく経済・社会の諸分野において活性化を図っていくために，ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用は不可欠なものとなっている。

**地域間交流**

国内全体の人口が減少していく中で，交流人口の増加を図ることにより，地域の活性化を図ることが求められている。

　本市は，平成24年に友好都市盟約を締結した稚内市などとの地域間交流のほか，地域の資源を活かしたグリーン・ツーリズムの一環として，既存施設や民間施設を有効に活用し，体験学習を目的とした修学旅行生の宿泊体験や都市部からの農山漁村体験活動など農山漁村を満喫できる活動を実施している。今後は，これまでの活動を更に拡充させ交流人口の増加を図ることが求められている。

## ⑵　その対策

**交通**

立神通線については，平成26年度に概略設計業務を委託し，幅員等の都市計画変更決定の手続を行い，また平成27年度新規事業採択に向けた補助事業認可申請の手続も行う。

限られた財源の中で効率的に道路構造物を維持していくためには，より計画的な維持管理を行うといった取組が必要不可欠となる。

橋りょうについては，平成25年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう修繕事業を実施し，将来的な財政負担の軽減を図るとともに，道路交通の安全を確保する必要がある。

舗装についても，平成24年度に実施した路面性状調査の結果データを大いに活用し，交通量の多い幹線道路を中心とした舗装修繕に取り組む必要がある。

農道，林道の整備については，国，県の補助事業を有効に活用し，舗装事業，保全対策事業等を行う。

公共交通機関については，地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため，ＪＲ，路線バスなどの公共交通の利用促進と路線存続に努めるなど市民の交通の足の確保に努める。

**情報化**

ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用により，市民サービスの向上と行政運営の簡素化，効率化及び透明性の向上を図ることを目的に電子申請の推進，業務システムの最適化，自治体クラウドを視野に入れたシステムの共同利用を進めていくとともに，行政運営に関する情報を市民へわかりやすく発信できるようホームページの拡充を図る。

**地域間交流**

　　　県内・県外の都市との交流を密に行い，産業・経済・文化・教育・観光などの交流を進める。その中でも都市農山漁村交流や各テーマ別交流などの地域間交流を促進する。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
| ２　交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進 | ⑴　市町村道 | 社会資本整備総合交付金（深浦大堀線） Ｌ＝220ｍＷ＝5.5ｍ | 市 |  |
| 道路 | 社会資本整備総合交付金（街路３・６・１２号線交差点改良）Ｌ＝300ｍ | 市 |  |
|  | 防災・安全交付金（枕崎山口線） L=600m.W=6.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（通山大堀線） L=1300m.W=8.2m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（小江平木場線） L=400m.W=6.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路5号線） L=400m.W=8.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路3・5・5の1号線） L=206.4m.W=15.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路3・6・10の1号線）L=500m.W=11.1m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路3・6・10の2号線）L=750m.W=11.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路３・６・12号線）L=700m.W=11.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路３・６・9号線）L=700m.W=11.1m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路5の1号線）L=300m.W=11.2m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路７４号線）L=200m.W=5.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（法面変状対策事業）L=200m | 市 |  |
|  |  | 街路55号線道路改良工事（日之出排水路）（過疎） | 市 |  |
|  |  | 市道維持管理（舗装補修・側溝改修） | 市 |  |
|  |  | 市道柴立茅野線 改良　Ｌ＝100ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（6.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道田布川河内線 改良　Ｌ＝100ｍ　Ｗ＝4.0ｍ（5.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道桜山平峯線 舗装　Ｌ＝500ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（5.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道宝寿庵山口線 舗装　L=650m　W=5.0ｍ（5.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道畜産センター寺田線 舗装　L＝300ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（5.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道板敷線 改良　Ｌ＝230ｍ　Ｗ＝3.5ｍ（4.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道岩崎山下線 舗装　Ｌ＝900ｍＷ＝5.5ｍ（6.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道西ノ迫大堀線 改良　Ｌ＝300ｍ　Ｗ＝4.5ｍ（5.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道越脇宝寿庵線 舗装　Ｌ＝110ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（6.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（街路3・6・15号線） 改良　Ｌ＝320ｍ　Ｗ＝5.5ｍ（8.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道枕崎港線 歩道舗装，側溝改修　Ｌ＝100ｍＷ＝2.0ｍ | 市 |  |
|  |  | 街路104の1号線 舗装・側溝改修　　　Ｌ＝200ｍＷ＝5.0ｍ | 市 |  |
|  |  | 市道西ノ原不塚線  舗装　Ｌ＝400ｍ　Ｗ＝3.0ｍ（4.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道溝河2号線  舗装　Ｌ＝250ｍ　Ｗ＝3.0ｍ（4.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道田布川宇宿線  舗装　Ｌ＝400ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（6.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 街路3・5・5号線  舗装　Ｌ＝400ｍ　Ｗ＝6.0ｍ（15.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道並松線  舗装　Ｌ＝104ｍ　Ｗ＝3.5ｍ（4.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 社会資本整備総合交付金（火之神春日線）  Ｌ＝450ｍ　Ｗ＝5.0ｍ | 市 |  |
|  |  | 社会資本整備総合交付金（塩屋下平線）  Ｌ＝350ｍ　Ｗ＝5.0ｍ | 市 |  |
|  |  | 県道路事業負担金 | 県 |  |
|  |  | 立神通線道路改築工事 （社会資本整備総合交付金事業）防災・安全交付金 L=296ｍ W=7.0m（11.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | ふれあいとゆとりの道づくり事業（負担金） 国道226号（立神通り）歩道カラー舗装工事 | 県 |  |
|  |  | 瀬戸口線道路改築工事 （社会資本整備総合交付金事業）防災・安全交付金 L=330ｍ W=7.0m（12.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道真茅駒水線  改良　Ｌ＝120ｍ　Ｗ＝5.0ｍ（6.0ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道西白沢１号線  舗装　Ｌ＝160ｍ　Ｗ＝5.5ｍ（6.5ｍ） | 市 |  |
|  |  | 市道西白沢中央線  舗装　Ｌ＝180ｍ　Ｗ＝3.5ｍ（4.5ｍ） | 市 |  |
|  | 橋りょう | 防災・安全交付金（市道港線松之尾橋橋梁補修事業）L=124.8m W=13.5m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道東西白沢線神河橋橋梁補修事業）L=8.0m W=5.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道新町尻無線新橋橋梁補修事業）L=18.6m W=4.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道宝寿庵山口線下園橋橋梁補修事業）L=21.5m W=4.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道小江平木場線小川橋橋梁補修事業）L=62.6m W=12.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道神浦木浦線竹中橋橋梁補修事業）L=12.0m W=7.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道山内木口屋線山内橋橋梁補修事業）L=6.0m W=7.3m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道谷原二本木線二本木橋橋梁補修事業）L=3.6m W=4.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道円妙ヶ堀1号線円妙ヶ堀橋橋梁補修事業）L=3.1m W=5.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道山口鉄山線大川内橋橋梁補修事業）L=4.6m W=6.0m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金（市道美初山神線瀧ノ下橋橋梁補修事業）L=5.0m W=3.2m | 市 |  |
|  |  | 防災・安全交付金 橋梁補修詳細設計業務等 | 市 |  |
|  | その他 | 交通安全施設事業（区画線・防護柵・ロードミラー） | 市 |  |
|  | ⑹　電気通信施設等情報化のための施設 |  |  |  |
|  | 防災行政用無線施設 | 枕崎市デジタル防災行政無線（同報系）整備事業 | 市 |  |
|  | ⑾　過疎地域自立促進特別事業 | 地区道舗装等補助 | 各集落等 |  |
|  |  | コンパクトシティ推進事業（交通対策事業） | 市 |  |
|  |  | バス路線維持関係補助 | 事業者 |  |

# ４　生活環境の整備

## ⑴　現況と問題点

**上下水道**

本市の上水道普及率は86.4％であり，簡易水道等と併せると，90.7％となっている。しかし，施設及び管路の老朽化に伴い，施設更新事業が増えていくことが予想される一方で，人口減少に伴う料金収入の落ち込みに対応する安定的な経営基盤の強化を図っていかなければならない。また，水源に乏しく慢性的な水不足を抱えており，渇水時期の安定的な水の供給対策も課題となっている。

下水道事業については，昭和59年３月の供用開始以来約30年が経過し，平成25年度末現在，供用開始可能世帯6,551世帯に対し水洗化世帯5,582世帯であり，水洗化率は85.2％となっている。また，平成25年度末現在水産加工場の接続率は72.7％（44工場中32工場接続）となっている。

整備については，現在４次区域（立神地区）の整備を行っており，認可面積408.4haに対して整備面積405.1haであり，整備率99.2％となっている。平成32年度には，整備が完了する見込みである。

本市の下水道事業の問題点としては，

①　水産加工場の汚水を受け入れているため，他市町村に比べて維持管理に係る経費（薬品費・光熱水費・汚泥処分費等）が大きい。

②　供用開始後約30年が経過し，終末処理場等の施設の老朽化が顕著である。

③　人口減少や接続の遅延により，料金収入の確保が難しくなってきている。

④　初期投資が大きい下水道事業において，公債費の償還が財政運営を圧迫している。

などがあり，いずれの問題も容易に解決するのは難しいのが現状である。

**廃棄物処理施設**

本市においても確実に少子高齢化が進んでいることから，し尿・ごみ処理については南薩地区衛生管理組合に加入し，広域処理体制を行うことで事業の効率化と平準化に取り組んでいる。生活環境が多様化していく中で更なるごみの減量化や資源化が重要であり，啓発活動を図りながら市民一体で環境保全を推進することが求められている。

**火葬場施設**

南さつま市，南九州市と共同で運営する枕崎共同斎場については，平成３年に運用が開始され，経年による施設・設備の老朽化が進んでいる。特に主要設備である火葬炉は早急な整備が必要となっており，南薩地区衛生管理組合と連携しながら施設整備を計画している。

**消防**

本市の消防は，常備消防が平成25年４月に一部事務組合から単独消防へ移行し，それに伴い消防団事務も消防本部に一元化された。

　職員数は消防本部43名，消防団員数260名で消防業務に当たっているが，管轄面積が74.78㎢と市街地を中心にコンパクトな管轄区域であり，消防団を含め消防力はほぼ充実している状況である。

　　ただし，市内において，別府地区を中心に簡易水道の地区が多数点在し，消火栓等が無く，防火水槽が水利の重要なファクターとして位置づけられている地域があり，大規模災害時における水利維持が懸念されている。

広域消防応援体制については，隣接消防との相互応援協定，県消防応援協定等を締結しており，大規模災害時等の不測の事態に対応する体制を構築している。

　消防業務については，平成26年で救急件数1,030件，火災件数13件及び救助件数20件であるが，特徴としては，前述したように管轄面積がコンパクトなため，救急車の現場到着時間が全国平均の8.5分（平成25年）に対して4.5分と短いことである。

　また，火災件数については，前年より５件増加しており，うち建物火災が７件で，今後も火災予防広報や予防査察を実施し，市民の防火意識を高めていきたい。

　なお，消防団の車両等は老朽化したものが多く，経年劣化が激しいため，火災出動及び地震等の大規模災害時に支障がでるおそれがあり早期の更新が必要であると考える。また，消防本部についても緊急車両等計画的に更新する必要がある。

　消防団については，大規模災害の救助活動を想定した訓練の実施，特に女性消防団員の多様で幅広い活動との連携強化を図っていく。

　また，平成26年の消防団装備基準の改正に伴う消防団の装備及び資機材等についても継続的に整備を図る必要がある。

**公営住宅**

現在管理している市営住宅について，建替えや長寿命化計画について「市営住宅長寿命化計画」に基づき維持管理を行っている。

　現在の管理状況で，全体の26.6％が耐用年数を経過し，29%が耐用年数の２分の１を経過している。

　構造別では，簡易耐火造平屋・木造の大部分が耐用年数を経過し，簡易耐火造２階は全て耐用年数の２分の１を経過している現状である。

　更新期を迎える市営住宅の効率的かつ円滑な更新を行うことが必要である。

**公園**

本市の都市公園は，現在25箇所あり，そのすべての公園が開設後20年以上経過をし，施設の老朽化が進んでいる状況である。毎週，公園巡回を行い，定期的に遊具施設，便益施設等の点検を行っているが，近年は老朽化による施設の改修・更新を行うことが多く，費用も膨大なものとなっている。公園利用者が安全で安心して利用できる効率的な公園施設整備をどのように行うのかが問題点である。

**環境保全**

環境を取り巻く問題に対し，循環型社会の形成と持続可能な社会づくりを基本とした施策が求められている。その中で，国際的にも問題となっている国外からの汚染物質の飛来問題から身近な生活環境問題など，市民の環境に対する意識が確実に高まっており，近年は市民グループ活動も盛んに行われるようになった。そのような中で，特に排水対策や悪臭，騒音といった事業に伴う苦情等も増えており，これらの改善を図っていくことが地域の活性化につながっていく。

## ⑵　その対策

**上下水道**

　　〔上水道〕

①　老朽管の計画的な更新事業の実施

②　老朽化した浄水場の大規模改修

③　安定的な水の供給可能な水源開発

④　収益減少に対応可能な健全経営の確保

〔下水道事業〕

①　維持管理費に多額の経費がかかっている現状では，水産加工場から別途徴収している水質料金の値上げを検討する必要がある。また，施設の維持管理業務委託においては，専門の管理会社への民間委託を実施し，薬品費や光熱水費を含めた形態の委託を実施することにより，維持管理費の縮減を図る。

②　終末処理場等の施設の長寿命化を行うことにより，計画的な施設の延命化が可能となり，適正な環境保全の維持が持続できる。今後は，管路の長寿命化にも取り組んでいく必要があり，財政面からも計画的に実施していくことが重要である。

③　料金収入を確保するうえで重要なことは，供用開始後，速やかに接続することであるが，浄化槽設置世帯においては，浄化槽の故障等が発生しないことなどにより，速やかな接続が実施されていないのが現状である。浄化槽の維持管理費に比べ，下水道料金が安価であることや環境への負荷が少ないことなどのＰＲを広報誌などで実施するとともに，戸別訪問や地域での説明会なども活用していくことが重要である。人口減少対策は，大変難しい問題であり，下水道運営においては使用料金等の値上げも検討する必要がある。

④　公債費に多くの経費がかかっているため，今後は対象事業の絞り込みや安易な事業実施を控える必要がある。地方債を起こす必要がある場合でも，償還額を超えない額で実施し，起債残高を減少させる工夫が大切である。また，低利で借り入れるため競争見積等を実施することにより償還額を減少させることも有効である。

**廃棄物処理施設**

ごみ問題については，持続可能な社会の実現のために環境に配慮した処理が求められることから，市民一人ひとりの協力や各種団体と一体となった分別収集の徹底，ごみの資源化・再利用化の推進，ごみ全体の排出量の抑制を図っていく。そのためには，南薩地区衛生管理組合と連携し，ごみ・し尿処理などの廃棄物処理に関する施策を進めていかなければならない。特に，ごみ問題については，現在の内鍋清掃センターやリサイクル施設を中心にした処理を図りながら，中長期的な視野に立った新たな広域処理施設建設の実現を目指す。

**火葬場施設**

市民生活において必要不可欠な施設である火葬場の老朽化対策については，計画的に施設・設備の整備に努める。

**消防**

消防力の更なる充実を目指して，特に老朽化が著しい消防団車両及び小型ポンプ並びに消防本部の車両の更新を図り，機動力をアップさせ，市内の救急・火災出動及び地震等の大規模災害時を想定した消防活動に万全を期して，市民の生命・財産の保護に全力を傾注する。

　また，簡易水道地区を中心に防火水槽の計画的な設置を行い，大規模災害時等における被害軽減の対策を講じなければならない。

　なお，消防団の資機材等については，消防団装備基準に基づき救助用安全靴，救命胴衣等の安全装備品及び新基準活動服並びに救助資機材等の整備を行い，現場活動における消防団員の安全確保と士気の向上を図っていく。

また，地域防災の中核となる消防団の充実強化に取り組み，女性消防団員による災害時の要配慮者対策や高齢者宅防火指導等ソフト面を充実強化し，地域防災力の向上を図っていかなければならない。

**公営住宅**

①　市営住宅の適切な管理（予防保全のため定期点検，修繕等）を行う。

②　管理するストック全体の点検・修繕・改善サイクル等を勘案し行う。

③　給水設備改修・外壁改修・防水工事・水洗化工事等・高齢者対応施策などの住環境整備を行う。

④　長期的な維持管理

⑤　経常修繕（緊急的な修繕は迅速に行う。）

⑥　居住性確保（浴室改修，流し台更新，ガス給湯設備等）

⑦　福祉対応（住戸・共用部・屋外のバリアフリー化），高齢化対応（手すり設置，段差解消等）

⑧　耐久性の向上や躯体への影響の低減や維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。

**公園**

都市公園の老朽化した施設の改修・更新を実施するために，平成26年度に公園施設長寿命化計画を策定し，平成27年度から長寿命化計画に基づき，予防保全的管理を行うことで，施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐとともに，ライフサイクルコストの低減効果を図りながら，安全で安心して利用できる都市公園施設の整備（改築・更新）を行う。

**環境保全**

　　　快適な生活環境の保全と向上に取り組むため，河川水質の改善や悪臭，騒音問題等の解決を図っていく。そのため，それぞれの調査を実施し啓発を行い，事業者と市民が一体となり共生社会の実現に向けた環境保全促進事業により協働事業を支援するとともに，公共下水道区域以外の地区については浄化槽設置整備事業を実施し，排水対策の推進に取り組んでいく。

また，近年問題になっている「ヤンバルトサカヤスデ」の対策として生活環境保全事業を実施し，不快害虫の駆除と抑制を図るとともに，不法投棄の防止やへい死獣処理など快適な市民生活の確保を図っていく。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
| ３　生活環境の整備 | ⑵　下水道処理施設 | 公共下水道計画区域内施設の早期完成 （立神北町地区の面的整備）L=2,210m | 市 |  |
|  | 公共下水道 | 公共下水道施設の整備 (長寿命化計画に基づく下水道施設の整備) | 市 |  |
|  | その他 | 循環型社会形成交付金事業 （浄化槽設置整備事業） | 市 |  |
|  | ⑶　廃棄物処理施設 　ごみ処理施設 | 南薩地区衛生管理組合負担金（循環型社会形成推進交付金事業） | 一部事務組合 |  |
|  | ⑷　火葬場 | 南薩地区衛生管理組合負担金（枕崎共同斎場改修事業） | 一部事務組合 |  |
|  | ⑸　消防施設 | 高規格救急自動車・資機材一式購入事業 | 市 |  |
|  |  | 消防団小型ポンプ積載車更新事業 | 市 |  |
|  |  | 小型動力ポンプ付水槽車整備事業 | 市 |  |
|  |  | 小型ポンプ資機材一式更新事業 | 市 |  |
|  | ⑹　公営住宅 | 潟山団地建替え事業 | 市 |  |
|  |  | 市営住宅長寿命化事業 | 市 |  |
|  | ⑺　過疎地域自立促進特別事業 | 生活環境保全事業 | 市 |  |
|  | ⑻　その他 | 県単砂防事業負担金 | 県 |  |
|  |  | 県単急傾斜地崩壊対策事業 | 市 |  |
|  |  | 水質検査事業 | 市 |  |
|  |  | 騒音等検査事業 | 市 |  |
|  |  | 環境保全促進事業 | 市 |  |
|  |  | 防犯灯設置事業 | 各自治会 |  |

# ５　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

## ⑴　現況と問題点

**高齢者保健，福祉**

本市の平成22年国勢調査における65歳以上の人口は7,522人であり，高齢化率は31.8％である。平成12年国勢調査における65歳以上の人口は6,850人，高齢化率は26.0％であり，比較すると65歳以上の人口で672人，高齢化率で5.8ポイント増加している。今後の高齢化率は，平成32年に40.0％，平成37年に42.0％と見込まれている。

　また，平成22年国勢調査における高齢単身世帯数は1,961世帯で，市全体の18.8％を占めている。平成12年国勢調査における高齢単身世帯数は1,738世帯で，市全体の16.4％を占めており，比較すると高齢単身世帯数で223世帯，市全体に占める割合で2.4ポイント増加している。同様に，平成22年国勢調査における高齢夫婦世帯数では1,608世帯で，市全体の15.4％を占めている。平成12年国勢調査における高齢夫婦世帯数は1,475世帯で，市全体の13.9％を占めており，比較すると高齢夫婦世帯数で133世帯，市全体に占める割合で1.5ポイント増加している。

このように本市における高齢化は進行しており，高齢者の生活習慣病の増加とそれに伴う国保医療費の増加が重要な課題となっている。

高齢者の保健においては，「自分の健康は自分で守る」という市民意識の啓発を促すとともに，健康づくりの推進，各種健診，保健指導等について，枕崎市健康センター（老人福祉センター）を中心に，各種団体と連携して実施し，生活習慣病など疾病の早期発見・治療により，高齢者の健康の保持増進を推進していく必要がある。

超高齢社会を迎え，後期高齢者（75歳以上）人口の比率が高まり，寝たきり老人や認知症老人等の介護を必要とする高齢者が増加している。核家族化が進み，高齢者の独居や高齢者のみの世帯が増えていることに加え，女性の社会進出が進んだことにより，家庭介護機能が低下するなど，高齢者の問題は年々大きく，かつ深刻なものになりつつある。このような中で，高齢者が健康でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることが，高齢者自身にとっても社会全体にとっても極めて重要である。高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせる社会を築くため，元気な状態で生活できるよう社会参加による生きがいづくりや健康づくり，住民同士が地域で支え合う体制づくりを推進することが求められる。また，寝たきりや障害があっても住み慣れた地域で生活を継続することができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっており，介護や福祉をはじめとする高齢者福祉の充実が求められる。

**児童その他の保健，福祉**

少子化が進行し，子どもの数が減少しているが，核家族化や両親の共働きなどにより，子育て支援のニーズは増加する傾向にある。市内の子育て支援グループと連携を図りながら，子育て支援活動の活性化を図る必要がある。

また，仕事と育児の両立を支援するためには，保育所・幼稚園・認定こども園と連携を図りながら，子育てしやすい環境づくりが重要である。

少子化の主たる要因である晩婚化・未婚化に加え，夫婦の出生力そのものの低下も顕在化するなど少子化が急速に進行している。

また，核家族化及び共働き世帯の増加など家庭環境の変化やいじめ・不登校，児童虐待，連れ去り事件などが全国的に多発し，地域及び子どもを取り巻く環境も大きく変化しているなか，子どもの人権擁護及び安全性の確保が急務となっている。

　このようなことから，一人で子育てに悩んだり，育児を放棄するなど問題を抱える母子等が増えてきており，子育て支援のニーズは年々増加傾向にある。

そこで，子育て家庭が仕事と育児を両立させ，働きながら子どもを生み育てやすい環境を整備することが重要な課題となっている。また，市内の産科医不足を解消し，市民が安心して子どもを産み育てられる環境を維持するために，産科医療機関に対する助成制度を含め，産科医を確保しやすい環境整備が必要である。

**地域福祉**

地域の相互扶助と公的サービスにより高齢者の暮らしは支えられてきたが，団塊の世代が高齢者世代となり，出生数の減少や若年層の大都市への人口流出などによる少子高齢化の進行，核家族化や単身世帯の増加など家族内の絆の弱まり，終身雇用慣行の変化や非正規雇用の増加，若年層の雇用情勢の悪化，企業の経費削減などが進む中で，これまでのような支えは期待できなくなってきている。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせる社会を築くため，公的サービスだけでなく社会参加や健康づくりによる「自助」，住民同士が地域で支え合う体制づくりを推進する「互助」が求められる。

また，寝たきりや障害があっても住み慣れた地域で生活を継続することができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっている。

　少子高齢化が進み自治会の弱体化や個々の生活の多様化等により，希薄化する地域社会の現状の中，すべての人々が社会の中で，普通の生活や社会活動ができるような「ノーマライゼーション」の理念に基づき，市民の一人ひとりが支えあい，いきいきと暮らせる助け合いと理解のもと，誰もが自分らしく生きがいを享受できる地域福祉社会の構築が課題となっている。

　核家族化や共働き世帯の増加に加え，地域の人間関係が希薄になっている中で，育児の孤立化を防ぎ，仕事と家庭の両立を図る子育て支援対策が課題となっている。

**地域保健**

本市の平成22年の市町村生命表に基づく平均寿命は男性78.4歳，女性86.1歳で，県平均（男性79.2歳，女性86.1歳）や国平均（男性79.6歳，女性86.4歳）をいずれも下回っている。また，県健康増進課によると，南薩圏域の平成22年の平均寿命は，男性78.3歳，女性85.5歳に対して，健康寿命は男性77.1歳，女性82.8歳である。このように男性では平均寿命と健康寿命の差は1.2歳で，女性は2.7歳となっている。

　近年は生活習慣病を抱えている高齢者も少なくない。

生活習慣病は，適切な運動・食事により予防・改善することができることから，各種団体と連携を図りながら地域保健活動の推進を図ってきた。

　今後は，生活習慣病等に関する対策の市民への啓発を積極的に行い，健康センターを拠点として，検診サービスや各種事業を活用し，地域に根ざした地域保健の充実を図る必要がある。

## ⑵　その対策

**高齢者保健，福祉**

①　「健康まくらざき21」を策定し，本市の目指す姿を明確にするとともに，生活習慣病予防のため，食生活・運動などの生活習慣の改善に取り組み，「健康寿命の延伸」を図る。

②　高齢者の健康づくりの拠点である枕崎市健康センター（老人福祉センター）の適正な維持管理に努める。

③　高齢者が，その豊富な知識や経験・技能を生かし，教育や福祉，地域活動などへの社会参加をすることやシルバー人材センターをはじめ就労支援，老人クラブなどの生きがいづくりに取り組めるような社会づくりを推進し，地域の活性化を図る。

　④　老人福祉計画に基づき，高齢者が住み慣れた地域の中で，保健・医療・福祉サービスを享受でき，安心し，生きがいを持って暮らせるように，住宅や食生活等の生活支援を充実させ地域による高齢者への見守りや介護予防の取組を強化する。

⑤　寝たきりや障害を持った状態でも住み慣れた地域で生活を継続することができるよう保健・医療・福祉の連携を図り，日常生活圏域を基本とした介護サービスの確保と介護家族への支援を充実し，在宅を中心とした介護を推進する。

⑥　独立して生活することに不安のある高齢者や在宅での継続的な生活が困難な要介護者が，心身の状況に応じてできるだけ今までと近い場所で生活できるよう生活支援ハウス，養護老人ホーム，介護保険施設，地域密着型サービスの充実に努めていく。

**児童その他の保健，福祉**

　　①　子育て家庭が安心していきいきと子育てを行えるよう，行政，関係機関，市民がそれぞれの役割を担い，人と地域が支え合い子どもが健やかに育つ環境づくりを目指す。

②　乳幼児健診等の母子保健事業の充実，子育て支援センターによる子育て支援の充実を図る。また，問題家庭の早期発見・早期対応のために，乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業を積極的に取り組む。

　　③　多様化する保育ニーズにきめ細かに対応するため，延長保育，障害児保育，病児・病後児保育，保育所地域活動等の保育サービスを実施するとともに，多子世帯をはじめ保育料の負担軽減に努めるなど保育環境の整備及び保育内容の充実を図る。また，病児・病後児保育の充実や認定こども園への移行等に伴う施設整備も併せて行う。

④　市民や地域による子育て支援を促進し，子育てを地域で支える社会づくりを推進するため，地域子育て支援センター事業，子育て援助活動支援事業などを実施し，また，児童厚生施設において母親クラブによる地域組織活動を助成し，保育所，児童館などの機能を活用した児童クラブ設置育成事業，児童福祉施設併設型民間児童館事業などを実施しながら児童の健全育成を図る。

⑤　虐待や育児放棄など養育に問題のある要保護児童の早期発見及びその適切な保護について，家庭相談員や要保護児童対策地域協議会を中心に地域の関係機関・団体と連携を図る。

⑥　社会情勢の変化やライフスタイルの変化に伴い増加傾向にある母子・父子家庭の実態に即し，子どもの養育と生活の安定を図るため，ひとり親家庭等医療費の助成や母子家庭等自立支援給付金事業等を実施し，経済的な自立に向けた支援を行う。

⑦　子育て家庭の経済的負担の軽減と病気等の早期発見・治療を促進し，子どもの健康増進と健やかな育成を図るため，中学生までの医療費無料化事業等を実施する。

⑧　市民が安心して子どもを産み育てられる環境を維持するために，産科医療機関に対する助成制度を含め，産科医を確保しやすい環境整備に努める。

**地域福祉**

　　①　住民主体の地域福祉を推進し，地域資源を開発，活用するための仕組みづくりを支援しながら，互いに支えあう地域社会の実現を図る。

　　②　支援を必要とする高齢者，障害者及び子育てに悩む人々を地域で見守り支えあう仕組みを構築する。

　　③　従来の支えられる側，支える側という考え方を乗り越えて，女性，若者，高齢者，障害者等働く意欲のあるすべての人が働ける社会を目指し，ボランティア団体やＮＰＯ等の育成などを通じて地域で支え合う仕組みづくりを進める。

　　④　住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らせるよう，医療と介護の連携や地域包括ケアシステムの構築について，コンパクトシティ化などハード面の整備やサービスのネットワーク化などソフト面の地域づくりを実施していく。

　　⑤　関係団体・民生委員等や関連協議会等との緊密な連携を取りながら，高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる生活支援サービスの充実，居住の場の確保など支援体制の整備・充実を図る。

⑥　地域社会において，誰もが自立して，安全で快適な生活を送れるよう，ユニバーサルデザインの考えに基づき，官民共同により，住宅・公共施設，交通，教育等の生活環境の整備を図る。

　　⑦　地域において，育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織化し，相互に育児の援助活動を行うことにより，安心して子育てができる環境の整備を図るため，子育て援助活動支援事業を実施する。

**地域保健**

　　①　特定健診や各種検診の受診率向上に努め，疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに，健康相談・健康教育・予防接種事業など，年齢に応じた健康予防活動を推進し，こころとからだの健康づくりに努める。

　　②　国民健康保険事業においては，医療費の適正化などの措置を計画的に推進することにより，国民健康保険事業の運営の安定化を図る。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
| ４　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | ⑶　児童福祉施設　保育所 | 保育所施設整備事業 | 社会福祉法人 |  |
| ⑷　認定こども園 | 認定こども園施設整備事業 | 社会福祉法人 |  |
| ⑻　過疎地域自立促進特別事業 | 保健推進員活動事業 | 市 |  |
|  | 健康づくり教室等事業 | 市 |  |
|  | 結核健康診査事業 | 市 |  |
|  | 予防接種事業 | 市 |  |
|  | 食生活改善推進事業 | 市 |  |
|  | 健康診査事業 （長寿検診，肺炎ウイルス検査等） | 市 |  |
|  |  | がん検診事業 | 市 |  |
|  |  | 保育料の軽減（市単独） | 市 |  |
|  |  | 多子世帯保育料等軽減事業（県補助事業） | 市 |  |
|  |  | 児童クラブ設置育成事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 保育所地域活動事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 延長保育事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 病児保育事業 | 市立病院・社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域活動事業（母子保健推進員活動事業等） | 市 |  |
|  |  | 乳児家庭全戸訪問事業 | 市 |  |
|  |  | 親子ふれあい事業 | 市 |  |
|  |  | 産後ケア事業 | 市 |  |
|  |  | 子育て援助活動支援事業 | 市 |  |
|  |  | 児童福祉施設併設型民間児童館（別府児童館） | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域子育て支援センター（立神保育園） | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 乳幼児健診事業 | 市 |  |
|  |  | 妊婦健診事業 | 市 |  |
|  |  | 子ども医療費助成 | 市 |  |
|  |  | はり・きゅう等施術料の助成 | 市 |  |
|  |  | 敬老祝金支給事業 | 市 |  |
|  |  | 介護予防事業 | 市 |  |
|  |  | 生活支援ハウス運営委託事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域見守りネットワーク支援事業 | 市 |  |
|  |  | おむつ給付事業 | 市 |  |
|  |  | 老人介護手当 | 市 |  |
|  |  | 予防給付マネジメント事業 | 市 |  |
|  |  | 地域生活支援事業 | 市 |  |
|  |  | ひとり親家庭等医療費助成 | 市 |  |
|  |  | 産科医療体制確保支援事業 | 市 |  |
|  |  | 老人クラブ補助事業 | 市 |  |
|  | ⑼　その他 | 児童手当 | 市 |  |

# ６　医療の確保

## ⑴　現況と問題点

**医療施設・救急医療**

市内には，市立病院を含め，平成24年９月現在，病院８箇所，診療所15箇所，歯科医療機関13箇所あり，うち２医療機関は社会医療法人として登録されているなど，全体として診療科目，医療機関数は多く，医療提供体制は充実していると考えているが，医療機関が市街地に集中しており，郊外の高齢者はタクシーなどを利用して通院している状況である。

救急医療については，医師会に委託して在宅当番医制度が機能しており，二次救急医療については，市医師会及び南薩医師会等により，病院群輪番制を導入し，休日・夜間における初期救急医療及び重症救急患者への医療が行われている。

また，救急搬送については，重症患者のうち，一刻も早い治療が必要な患者について鹿児島市などに搬送されている。救急搬送のためのドクターヘリのヘリポートの適正な維持管理が必要である。

**地域医療**

　近年は生活習慣病の増加により，平均寿命は長いが生活習慣病などの病気を抱えている高齢者も少なくないため，今後は，生活習慣病等に関する対策の市民への啓発を積極的に行い，地域に根ざした地域医療の充実を図る必要がある。

## ⑵　その対策

**医療施設・救急医療**

①　地域医療体制の充実を図るため，医師会と連携して，在宅当番医制度や病院群輪番制などを引き続き実施する。

　　②　救急搬送については，一刻も早い治療が必要な患者について鹿児島市などの病院との連携を行うとともに，必要に応じてドクターヘリを要請するなど，搬送時間の短縮を図る。

**地域医療**

　　①　健康なこころとからだを維持し，安心で快適な生活を送れるよう，地域での医療体制の充実を図る。

②　地域医療に関し，ＩＣＴの活用を図るなど様々なソフト事業を展開するとともに医師確保にも努める。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備　考 |
| ５医療の確保 | ⑶過疎地域自立促進特別事業 | 救急医療施設運営事業（在宅当番医制） | 市 |  |
|  | 救急医療施設運営事業（病院群輪番制） | 市 |  |

# ７　教育の振興

## ⑴　現況と問題点

**学校教育**

本市には８校の市立小・中学校が設置されており，児童生徒数は減少を続けている。今後は，学校規模，児童・生徒の実態に応じた教育の推進を図る必要がある。

学校施設においては，耐震化工事が実施され，構造部材に係る耐震化については概ね計画は達成されているが，非構造部材の耐震化工事についても早急な整備が国から強く求められてきている。

そのため，本市においては，国の補助事業等に係る非構造部材の耐震化工事等の事業推進に努めてきているが，今後とも児童生徒の安全確保に加え，地域コミュニティの基盤施設の役割とともに，災害時の緊急避難場所としての機能を併せ持つ学校施設（グラウンド等を含む）の整備についても，国の助成制度を活用しながら進めていく。

平成26年に廃校となった旧金山小学校の跡地活用については，地域活性化に寄与する催事等，市民の利用に供しながら，引き続き活用の方向性について検討していく。

**社会教育，保健体育**

市民の多様な学習要求に応えるとともに，市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう，積極的に学習活動に取り組める生涯学習社会の形成を推進する必要がある。また，社会教育関係者の資質の向上や社会教育関係団体の支援に努め，社会教育活動の活性化を図ることも重要である。さらに，郷土に誇りを持ち，心豊かでたくましい青少年を育てるため，家庭教育への支援や青少年を対象とした豊かな体験活動の機会の充実を図るとともに，地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚と地域社会の活性化を図りながら，地域の連帯感や地域の教育力を高める事業を推進していかなければならない。

社会教育施設として中央公民館（市民会館），各地区公民館（福祉センター），サン・フレッシュ枕崎があり，住民の教養の向上，健康の増進，生活文化の振興などを目的に地域の拠点施設・コミュニティの場として設置されており，生涯学習推進体制の充実のためにも必要な施設となっている。また，中央公民館及び各地区公民館については，災害時における第１避難所としての役割も担っている。

どの施設においても，経年劣化による改修や耐震補強など施設の改善と設備の充実が急務となっており，今後多額の経費負担が見込まれる。

また，利用者が年々減少傾向にあり，多様な学習機会の提供，自主的な学習活動や地域づくりに関わる活動の支援などに努めているものの，指導者の養成・発掘や活性化のための方策が課題となっている。

保健体育面については，近年，市民の健康・体力づくりに対する認識が高まり，健康の保持増進や余暇の有効活用の手段として，スポーツ活動やレクリエーション活動が活発化してきている。これらに対応するためにも，枕崎きばらん海クラブの育成などソフト面の充実と老朽化が著しい体育施設などハード面の整備見直しが必要となってきている。

市立図書館については，平成25年４月から指定管理者制度を導入して開館日を増やすなど利用者へのサービス向上に努めているが，施設が老朽化していることから，蔵書等資料の充実はもちろん図書館の耐震化や施設の整備を図っていく必要がある。

## ⑵　その対策

**学校教育**

教育環境については，郷土の良さを活かした学習活動を重視し，習熟に応じたきめ細やかな指導と一人ひとりの個性を活かす教育を推進する。

学校施設については，校舎及び屋内運動場等の整備及び非構造部材の耐震化工事とともに，近年，土砂の流出や排水機能の低下等により，学校教育・行事等に支障を来している学校グラウンドの整備を緊急性等も勘案しながら実施していく。

また，地域の力による安心・安全な学校づくりを推進するため，学校施設を地域コミュニティの中核施設として利用するなど学校と地域が一体となった取組を推進する。

**社会教育，保健体育**

①　各種関係機関や団体等との連携強化を図り，中央公民館・地区公民館等の施設の改善と設備の充実など社会教育施設等の活用に努め，生涯学習推進体制の充実を図る。

②　各種講座や各種学級等の充実，特技指導ボランティアなど人材の登録及び活用のほか学習グループの育成や支援を行い，学習機会の拡充に努める。

③　様々な学習需要に対応するため，視聴覚ライブラリーの情報機器や視聴覚機器・教材などの充実を図るとともに，その活用と利用促進に努め，学習機会や学習情報の提供を促進する。

④　社会教育関係団体の育成及び積極的な支援や団体相互の連携・協力体制の確立を図り，社会教育の充実に努める。

⑤　住民参加型・住民主導型のスポーツ振興システムの構築を促進するため，枕崎きばらん海クラブの充実を図っていく。あわせて，スポーツ振興の拠点となる体育施設の改修を行うとともに，多様なスポーツに対応できる施設づくりを検討していく。

⑥　現在も行っている農山漁村での長期宿泊体験活動等の継続などソフト事業の充実を図る。

⑦　市立図書館においては，施設の改修を行いながら読書活動の更なる推進を図るために読み聞かせ団体と連携して，手作りのイベントや講演会などを実施するほか，地域の伝説を基にした絵本の創作を行うなど本市独自の活動を推進する。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
| ６　教育の振興 | ⑴　学校教育関連施設 | 小学校施設整備事業 | 市 |  |
|  | 校舎 | 中学校施設整備事業 | 市 |  |
|  |  | 小学校施設大規模改造事業 | 市 |  |
|  |  | 中学校施設大規模改造事業 | 市 |  |
|  | 屋内運動場 | 小学校施設整備事業 | 市 |  |
|  |  | 中学校施設整備事業 | 市 |  |
|  | 屋外運動場 | 小学校屋外教育環境施設(グラウンド）整備事業 | 市 |  |
|  |  | 中学校屋外教育環境施設(グラウンド）整備事業 | 市 |  |
|  | ⑶　集会施設，体育施設等　公民館 | 市民会館耐震化事業 | 市 |  |
|  | 体育施設 | 社会体育施設整備事業 | 市 |  |
|  |  | 住宅・建築物安全ストック形成事業（耐震改修） | 市 |  |
|  | 図書館 | 市立図書館施設整備事業 | 市 |  |
|  | その他 | サン・フレッシュ枕崎改修事業 | 市 |  |
|  | ⑷　過疎地域自立促進特別事業 | 幼稚園等就園助成金 | 市 |  |
|  |  | 小・中連携教育推進事業 | 市 |  |
|  |  | 外国青年招致事業 | 市 |  |
|  |  | 特別支援教育支援員事業 | 市 |  |
|  |  | 生涯学習フェスティバル | 市 |  |
|  |  | 枕崎市「少年の船」 | 実行委員会 |  |
|  |  | かつお釣り体験アドベンチャー | 実行委員会 |  |
|  |  | 黒潮すもう大会事業 | 市 |  |
|  |  | 港まつりカッター大会事業 | 市 |  |
|  |  | 枕崎市民運動会事業 | 実行委員会 |  |
|  |  | 各種スポーツ教室事業 | 市 |  |
|  |  | 「燃ゆる感動かごしま国体」開催準備事業 | 市 |  |
|  |  | 青少年国際交流事業 | 市 |  |
|  | ⑸　その他 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 市 |  |

# ８　地域文化の振興等

## ⑴　現況と問題点

文化は，地域の歴史と風土に根ざした生活の中から生まれてくるものであり，郷土に対する愛着と誇りを最も体感できるものである。伝統的な文化を継承しながら，新たな文化を創造していく必要がある。

本市には，市指定文化財をはじめ，有形無形の文化遺産が数多くある。郷土の貴重な文化財を次世代へ引き継いでいくために，調査，記録，文化財への指定などを適宜行い，貴重な文化の保護に努めている。

郷土芸能については，市の文化祭や豊年祭り等での披露に加え，小学校等の運動会や５年毎に「郷土芸能大会」を開催するなど，継承活動を行っている。しかし，少子高齢化に伴う後継者不足により，各団体とも保存継承に苦慮している。

また，市文化協会の加盟団体を中心に様々な文化活動を展開しているが，本市の文化資料センター「南溟館」を拠点に芸術・文化活動を更に推進することが必要である。

## ⑵　その対策

①　文化財の整理・保存を行いながら既存の歴史資料室を整備し，史跡めぐりや枕崎の文化に関する講演活動など文化財に親しむ機会の拡充と文化財に対する保護意識の普及・啓発活動を推進する。また，郷土芸能等の活動団体に対する支援の継続や無形文化財のデジタル資料化などを推進する。

②　毎年開催している市文化祭では，特に芸能部門（舞台発表）における舞台構成や演出等を充実させ，活動成果発表の場の拡充に努める。また，市文化協会に対しても支援を継続して行うことで，各種団体の育成や活動の充実・発展に繋げていく。

③　南溟館の適切な管理運営と施設の改修で長寿命化に努めながら，収蔵品を中心とした常設展示の充実を図るとともに，様々な特別展，文化講座，コンサート等を開催する。また，アートストリートを中心とした立体作品群を本市の観光資源と位置付け，複合的なソフト事業の企画・推進に努める中で様々な角度から芸術文化に触れる機会を提供する。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
| ７　地域文化の振興等 | ⑴　地域文化振興施設等 | 南溟館大規模改造事業 | 市 |  |
|  | ⑵　過疎地域自立促進特別事業 | 郷土民芸保存会補助金 | 枕崎市郷土民芸保存会 |  |
|  |  | 枕崎市総合文化祭 | 市 |  |
|  |  | 市町村による青少年劇場 | 市 |  |
|  |  | 枕崎国際芸術賞展 | 市 |  |

# ９　集落の整備

## ⑴　現況と問題点

**自治会組織の充実**

市の自治組織は，金山地区６公民館，桜山地区23公民館，立神地区９公民館，枕崎地区24公民館，別府地区14公民館で，５地区76公民館で形成されている。

公民館においては，相互扶助による生活共同体として自治機能の維持を図りながら，本市の地域社会の基礎として成り立ってきた。

しかし，過疎化や少子高齢化等により，その自治機能が低下傾向にあり，特に中山間の地理的条件が悪い地域ほどその傾向に拍車がかかっている。今後において，自治組織を維持することが困難になると予想されるなど，地域によっては深刻な問題となっている。

**若者定住の促進**

本市では，過疎化と並行して少子高齢化が急激に進行している。とりわけ若者の減少は本市の今後の発展と活性化に向けて深刻な問題であり，本市の過疎自立基本方針である「人と物が豊かに交流し，協働で築く活力創造都市」を進めていくためには人口増対策は最重要項目の一つであるといえる。

これまでも既存企業の事業拡大への支援，企業誘致，市内外の高校生による定住を目指した本市企業への訪問事業など各種事業を展開しているが，若者流出に歯止めをかけるに至っていないのが現状であり，今後も若者の定住促進に向けた取組を行うことが求められる。

## ⑵　その対策

**自治会組織の充実**

本市の活性化には，公民館機能の維持・振興が欠かすことのできない課題であるため，長期的な展望を持ちながら，実状を踏まえた施策の展開を推進する。

また，一部公民館においては，極端な世帯数の減少や高齢化に伴い，自治機能の維持が懸念されることから，意見の聴取をしながら公民館の統合・再編を促進するための支援策を講じる。

今後，公民館のコミュニティ組織の活動や施設の整備に対する助成拡充や人材育成に対する助成の検討を行うなど，財政基盤と機能強化を図り，公民館と一体となったまちづくりを推進する。

また，これまでも取り組んできた本市職員が公民館活動の手助けをする地域活動活性化推進員事業の拡充や地域おこし協力隊の活用などについても検討する。

**若者定住の促進**

受け皿となる魅力ある就業の機会を確保するため，新たな企業誘致や既存企業の工場増設に対する支援を強化し，基幹産業である水産業・水産加工業・農業・焼酎産業などの地場産業を推進する。また，雇用面だけの強化だけにとどまらず，若者が自主的に交流できる場の提供，男女の出会いの場の創出などの活動を支援していく。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| ８集落の整備 | ⑵過疎地域自立促進特別事業 | 地域活動活性化推進事業 | 市 |  |
| 地域おこし協力隊推進事業 | 市 |  |

# 10　その他地域の自立促進に関し必要な事項

## ⑴　現況と問題点

**行政と市民との協働**

市の社会情勢は，少子高齢化や独居世帯・核家族の増加による生活スタイルの多様化などを背景として，市民ニーズが増大かつ複雑多岐になるとともに，地縁によるつながりが衰退する一方で，市の財政状況は厳しく，行財政改革による職員数の削減や権限移譲に伴う事務量が増える中，市民が望む行政サービスを満足に提供することは困難な状況にある。このような状況に対し，今後は，市民一人ひとりがまちづくりにおける役割と責任を自覚し，「自分で解決できることは自分で（自助）」，「地域で解決できることは地域で（共助）」という意識を持って，主体的にまちづくりに参画する必要がある。また，市においては，市民の主体的な参画を尊重・支援し，市民ニーズに即した効率的な行政サービスの提供（公助）が必要とされる。つまり，行政と市民とが互いの特性や役割を認識し，尊重しあいながら，ともにまちづくりに取り組む協働体制を築くことが求められる。

**効率的な行政運営の推進**

　地方分権の推進により，県からの権限移譲等で本市行政の守備範囲が年々増してきており，身近な行政サービスについて地方自治体の担う役割が更に高まってきている。少子高齢化による人口の減少，市民ニーズの高度化や多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応し，これまで行ってきた行政サービスについても，今後は地域における市民団体やＮＰＯ，企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていくことが重要である。

今後，「収支均衡型財政」を推進し，本市が健全な行政運営を維持していくためには，社会経済情勢に対応した簡素にして効率的な行政運営を推進していく必要がある。

市庁舎については，昭和30年に建築され老朽化が著しいが，住民サービスの中心であるとともに，災害時の対策拠点としても重要な施設であり，有事の際にその機能を失うことがあってはならない。

しかしながら，経年劣化による壁面のクラックや壁材の一部崩落など，耐震強度に不安があるため今後の対策が必要である。

## ⑵　その対策

**行政と市民との協働**

①　市民による自助の促進

・地域課題，まちづくりに対する意識の醸成

・一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の構築

②　市民による共助の促進

・地縁によるつながり（住民自治）の再生・強化，地域活動の支援

・ボランティア団体や市民活動団体等のＮＰＯの活動支援，団体等相互の協力支援

・リーダー・人材育成

・情報の提供・共有

③　行政による公助の促進，行政と市民との協働関係の構築

・市民への積極的な情報の提供・周知

・市民の市政参画の機会づくり

・市民からの意見等の聴取

・市民の意見を施策に生かす仕組みづくり

・事業の見直し（協働の可能性の整理）

・職員の地域担当制

**効率的な行政運営の推進**

全体的な組織機構のスリム化を図ることを基本とし，限られた行政資源（財源，人員等）をより効果的・効率的に配分するため，更なる事務事業の見直しや行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ，民間と行政の適切な役割分担のもとで民間委託・嘱託員化等を推進する。また，公共施設への指定管理者制度導入を積極的に推進する。

庁舎については，耐震診断の結果により，適正な耐震補強を行う。

## ⑶　計画

　　　これらの目標を達成するため，計画を次のとおり定める。

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| ９その他地域の自立促進に関し必要な事項 |  | 男女共同参画推進事業 | 市 |  |

**事業計画（平成28年度～平成32年度）**過疎地域自立促進特別事業分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|
|
| １　産業の振興 | ⑼　過疎地域自立促進特別事業 | 地域産業競争力強化に向けた枕崎漁港活性化事業 | 市 |  |
|  |  | 外来船誘致対策事業 | 市 |  |
|  |  | 産業後継者育成奨励金 | 市 |  |
|  |  | ２００カイリ対策費（入漁料）補助 | 市 |  |
|  |  | イカ柴投入事業（委託料） | 市 |  |
|  |  | 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 | 協議会 |  |
|  |  | 資源管理型漁業水産事業（イセエビ放流）補助 | 市 |  |
|  |  | 豊かな海づくりパイロット事業負担金 | 海作り協会 |  |
|  |  | 農家緊急対策特別資金利子補助 | 市 |  |
|  |  | 特用作物振興対策事業 | 活動組織 |  |
|  |  | 畜産環境対策事業 | 市 |  |
|  |  | 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 | 市 |  |
|  |  | 基幹水利施設管理事業事務委託 | 市 |  |
|  |  | 多面的機能支払交付金事業 | 活動組織 |  |
|  |  | がんばる商店街支援事業補助 | 商店街等 |  |
|  |  | 商店街空き地空き店舗対策事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 優良従業員表彰 | 市 |  |
|  |  | 中小企業借入金信用保証補助 | 市 |  |
|  |  | 中小企業育成補助 | 商工会議所 |  |
|  |  | チャレンジショップ促進支援事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 商店等新規出店支援事業補助 | 店舗等 |  |
|  |  | 企業誘致促進補助金 | 市 |  |
|  |  | 観光交流推進事業（枕崎市観光協会補助） | 観光協会 |  |
|  |  | さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり負担金 | 委員会 |  |
|  |  | 稚内交流事業 | 市 |  |
|  |  | 関西かごしまファンデー出展負担金 | 協議会 |  |
|  |  | コンカツプロジェクト協議会負担金 | 協議会 |  |
| ２　交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進 | ⑾　過疎地域自立促進特別事業 | 地区道舗装等補助 | 各集落等 |  |
|  | コンパクトシティ推進事業（交通対策事業） | 市 |  |
|  | バス路線維持関係補助 | 事業者 |  |
| ３　生活環境の整備 | ⑺　過疎地域自立促進特別事業 | 環境保全事業 | 市 |  |
| ４　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | ⑻　過疎地域自立促進特別事業 | 保健推進員活動事業 | 市 |  |
|  | 健康づくり教室等事業 | 市 |  |
|  | 結核健康診査事業 | 市 |  |
|  | 予防接種事業 | 市 |  |
|  | 食生活改善推進事業 | 市 |  |
|  |  | 健康診査事業 （長寿検診，肺炎ウイルス検査等） | 市 |  |
|  |  | がん検診事業 | 市 |  |
|  |  | 保育料の軽減（市単独） | 市 |  |
|  |  | 多子世帯保育料等軽減事業（県補助事業） | 市 |  |
|  |  | 児童クラブ設置育成事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 保育所地域活動事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 延長保育事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 病児保育事業 | 市立病院・社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域活動事業（母子保健推進員活動事業等） | 市 |  |
|  |  | 乳児家庭全戸訪問事業 | 市 |  |
|  |  | 親子ふれあい事業 | 市 |  |
|  |  | 産後ケア事業 | 市 |  |
|  |  | 子育て援助活動支援事業 | 市 |  |
|  |  | 児童福祉施設併設型民間児童館（別府児童館） | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域子育て支援センター（立神保育園） | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 乳幼児健診事業 | 市 |  |
|  |  | 妊婦健診事業 | 市 |  |
|  |  | 子ども医療費助成 | 市 |  |
|  |  | はり・きゅう等施術料の助成 | 市 |  |
|  |  | 敬老祝金支給事業 | 市 |  |
|  |  | 介護予防事業 | 市 |  |
|  |  | 生活支援ハウス運営委託事業 | 社会福祉法人 |  |
|  |  | 地域見守りネットワーク支援事業 | 市 |  |
|  |  | おむつ給付事業 | 市 |  |
|  |  | 老人介護手当 | 市 |  |
|  |  | 予防給付マネジメント事業 | 市 |  |
|  |  | 地域生活支援事業 | 市 |  |
|  |  | ひとり親家庭等医療費助成 | 市 |  |
|  |  | 産科医療体制確保支援事業 | 市 |  |
|  |  | 老人クラブ補助事業 | 市 |  |
| ５医療の確保 | ⑶過疎地域自立促進特別事業 | 救急医療施設運営事業（在宅当番医制） | 市 |  |
|  |  | 救急医療施設運営事業（病院群輪番制） | 市 |  |
| ６　教育の振興 | ⑷　過疎地域自立促進特別事業 | 幼稚園等就園助成金 | 市 |  |
|  |  | 小・中連携教育推進事業 | 市 |  |
|  |  | 外国青年招致事業 | 市 |  |
|  |  | 特別支援教育支援員事業 | 市 |  |
|  |  | 生涯学習フェスティバル | 市 |  |
|  |  | 枕崎市「少年の船」 | 実行委員会 |  |
|  |  | かつお釣り体験アドベンチャー | 実行委員会 |  |
|  |  | 黒潮すもう大会事業 | 市 |  |
|  |  | 港まつりカッター大会事業 | 市 |  |
|  |  | 枕崎市民運動会事業 | 実行委員会 |  |
|  |  | 各種スポーツ教室事業 | 市 |  |
|  |  | 「燃ゆる感動かごしま国体」開催準備事業 | 市 |  |
|  |  | 青少年国際交流事業 | 市 |  |
| ７　地域文化の振興等 | ⑵　過疎地域自立促進特別事業 | 郷土民芸保存会補助金 | 枕崎市郷土民芸保存会 |  |
|  |  | 枕崎市総合文化祭 | 市 |  |
|  |  | 市町村による青少年劇場 | 市 |  |
|  |  | 枕崎国際芸術賞展 | 市 |  |
| ８集落の整備 | ⑵過疎地域自立促進特別事業 | 地域活動活性化推進事業 | 市 |  |
| 地域おこし協力隊推進事業 | 市 |  |